

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（410）
2. 日時：令和4年11月15日 13時30分～15時35分
15時50分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官※、江崎企画調査官、藤原主任安全審査官、

宮本主任安全審査官※、秋本安全審査官※、伊藤安全審査官、

小野安全審査官、日南川技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官、石田技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他11名

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）※、他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（入力津波の設定に係る指摘事項回答）
- （2）泊発電所3号炉 耐津波設計方針について（津波防護方針等に係る指摘事項回答）
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.5）
- （4）ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料（No.40、No.58）
- （5）ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料（No.45、No.50）
- （6）ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料（No.48）
- （7）ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料（No.51）

- (8) ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料 (No. 53)
- (9) ヒアリングにおける指摘事項に対する回答資料 (No. 55)
- (10) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条 津波による損傷の防止 (耐津波設計方針))
- (11) 泊発電所3号炉 ヒアリングにおける指摘事項に対する回答一覧表 (第5条 津波による損傷の防止 (耐津波設計方針))

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。規制庁藤原です。それでは時間になりましたので泊発電所3号炉の耐津波設計方針について津波防護方針に係る指摘事項回答と、
0:00:12	あと入力津波の設定に係る審査時、指摘事項の回答これに関する質疑に入りたいと思います。それでは北電の方から説明の順番、及び説明の方を開始してください。
0:00:23	はい。北海道電力の石川でございます。本日、宿題事項の回答を一通りさせていただきます。まず資料の1-2から始めさせていただきます、そのページ数ですね。
0:00:34	6ページ、678ページから順番に説明をさせていただくことにいたします。よろしくお願いいたします。
0:00:52	北海道電力の植原です。泊発電所3号炉の耐津波設計方針のうち、津波防護方針に関わる話、1号該当ということで、資料1-2を用いて、ご説明させていただきます。
0:01:05	まず最初に、スライド18ページ以降ですけれども、指摘事項No. 6から8まで、回答させていただきます。
0:01:16	し、まず、スライド18ページをお願いいたします。
0:01:22	指摘事項No. 6と7として、津波防護対策、防潮底を除いたものについて、まずそれぞれの対策の目的や役割、あと、許容限界の考え方について説明すること。
0:01:35	また、既設の施設に機能に与える悪影響について説明することということで、ご指摘いただいております。
0:01:44	回答としましては、19すら以降に整理している通り、津波防護施設、あと浸水防止設備について、それぞれ影響、
0:01:55	として、
0:01:56	期待する役割、また損傷モードを踏まえた許容限界と津波防護対策が既設の施設に機能に与える悪影響について、整理をさせていただきます。
0:02:07	内容としては、19面から22、いい面まで載せ整理した通りでございます。23ページ以降はですね、それぞれの対策についての平面図、断面図等について記載をさせていただきます。
0:02:26	引き続きスライド34ページになります。
0:02:32	指摘事項No. 8として3号炉の耐津波設計における、12号室ピットポンプ室の浸水想定範囲について、例えば12号のSRPの機能喪失を創出。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	予定しているかどうか、12号炉のプラント状態との関係でどのように整理しているのか説明することということで指摘いただいております。回答としては、
0:02:57	下に記載しておりますが、まず12号の取水ピットポンプ室には12号炉の中の安全機能を有するSRPが設置されていて、
0:03:07	安全確保できるように、SRPの機能喪失させない対策を講じるため、浸水想定範囲外と考えてございます。
0:03:15	ただし、3号炉の耐津波設計としては、12号炉のSWPというのは、3号炉の重要な安全機能を有する設備には該当しないことから、
0:03:26	1個の取水ピットポンプ室からの津波というのは、外郭防護1の観点で、敷地に遡上させない対策を、津波防護施設浸水防止、
0:03:37	設備の対象としてございます。
0:03:40	2号炉のSRPの機能維持に関わる審査は、12号炉の設置変更許可申請で審査いただくことを考えてございます。
0:03:51	3号炉の設置変更許可申請書上の扱いですけれども、泊発電所の設置変更許可申請は、2013年7月8日に12号及び2号炉、
0:04:03	及び、①番として1号及び2号炉、2番として3号炉2件の申請を行っております。
0:04:10	この二つの申請については、申請が重複する場合に該当すると考え審査いただく際には3号炉を優先いただきしていただくよう、文書を提出してございます。
0:04:23	3号炉の設置許可日申請においては、3号炉の審査を優先いただいていることから、次のページにも示しておりますが、
0:04:32	補正申請にて、設置許可申請書本文に1号及び2号炉の原子炉容器に燃料が装荷されていないことを前提とする旨を記載する予定です。
0:04:43	そのため、12号炉のプラント状態としては停止中を前提としてございます。
0:04:50	ただ3号、
0:04:52	炉の設置変更許可申請が許可された後、12号炉の補正申請に合わせて、3号炉の本文にかつ記載されている、この記載については削除する。
0:05:04	A棟3号炉の設置変更許可先生を、を行う予定としてございます。
0:05:10	35ページ以降については現状の補正予定案並びに先行プラントの記載内容について整理したものを記載してございます。
0:05:23	パワーポイント関係のご説明としては以上となります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:29	はい。規制庁藤原です。今の資料1、2とあと一応関連する資料というのが資料3として幾つかあったかと思うんですけど一応それも含めて、
0:05:39	ただいまから質疑に入りたいと思います。
0:05:42	私の方からちょっとまず資料1-2の、
0:05:46	4ページ。
0:05:47	へえ。
0:05:51	4ページのこのはじめにのところで四つめのなお書き、1号2号の司法制度の津波防護対策を変更することを検討しており、
0:06:03	令和4年12月に予定している次回ヒアリングまでに確定させて、
0:06:08	これちょっとよくわからなかったのはこれなんだっけ次回これに関する審査会合があるという中で、2回のヒアリングが金伊井と今予定されて今1回目は今日ですんで、
0:06:21	2回目のヒアリングの時にこの絵と今日出したやつから何かまた変更することがあることを何か説明するとされるとそういう理解でいいですか。
0:06:31	北海道電力の上原です。申し訳ございません4スライドの方ご説明をしてございませんでした。
0:06:39	今のはじめにの一番下のポツですけれども、1号及び2号炉の取放水炉の津波防護対策については、
0:06:48	今藤原さんおっしゃられた通り、今回の資料には反映できてませんが、次回の審査会后、あと添02の前の2回目のヒアリングに向けては、
0:07:01	ちょっと対策検討しているところございますので、そこについては今回の内容から変更する予定となっております。はい。規制庁城です。わかりました。ちなみにこのスライドの23ページ目。
0:07:16	開いた時にですね、これなんか今までの説明資料と何か大分がらっと変わってる印象があって、以前だと、確かこの取水ピットスクリーン室の何か情
0:07:29	土木構造物の上にだけ防水撃があるんで、その次に、確か、その先生のトラスピットも何かちょっと困りますよみたいな話が、次、その次にやったんですけど、
0:07:38	すべて公開で出てきたやつっていうのはそっからはみ出して何かこう、防水機の範囲がすごい広がっているんでその下にはMMRで、ごめんなさい。
0:07:50	ごめんなさい、帽子1のRCを打ってそのあとにMMRを打って岩着するようなこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:56	これは今日初めて説明されたという理解ですか。
0:08:02	ガイド電力の植原です。23面に示す、防水液位については、今回基準津波の見直し等を踏まえて拡張された状態になってございます。
0:08:15	で、ちょっと先ほど、
0:08:18	日本世良の方でお伝えした手法水量の対策というのは、ちょっとこれとは別なものでして、
0:08:26	具体的には
0:08:29	3号、
0:08:31	段階で、取放水量に流路縮小工を入れることを、社内で検討しているところでございます。
0:08:40	今、
0:08:42	そこについては、成立性含めて、
0:08:45	検討している段階ですので、それについては、次回以降、ファーマー次回の
0:08:50	ヒアリングに向けて、ご説明したいと考えています。
0:09:03	いいですね、聞いてるんで。瀬崎ですけども、そもそもの今、藤原が聞いているのは、今回これ初めて、
0:09:12	示されたっていうことは間違いありませんって聞いてるんですけどそれはそれで結構正しいといいですか。北海道電力の植原です。その理解で結構でございます。
0:09:23	それと今ちょっと説明された中でいうと、まだこれ確定されていなくて、
0:09:28	まだこれも、
0:09:29	一応まだ、
0:09:30	何の状態。
0:09:33	計画案の状態。
0:09:35	聞こえたんだけどそうではなく、もうこれは、こういった施設、例えば23ページの、
0:09:41	両サイドにMMRの上に、いわゆるため池のみたいなのを作ってんだけど、こういったもの毛布
0:09:48	うちはもうこれは、
0:09:50	こういったものを
0:09:52	新たに作るということは、一応決定事項。
0:09:57	ものかな。規模とかいうのは別として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:01	何かそういうなんかまだいろいろほかにも案があって、こうなるとは限らないみたいなふうに、何か聞こえたんだけどそうではなくて、
0:10:12	北海道連合本店金田ですけれども、よろしいでしょうか。
0:10:16	どうぞ。
0:10:17	今植原が話した話といたしますのは、今の1号2号キーワ3号機運開断面では停止しているってことを前提としますので、
0:10:27	それを踏まえまして、取水炉放水炉の方に、流路縮小工というのを設けることを今検討しております。そちらの方の解析等を行って、成立性ほぼ見えてきましたので、
0:10:40	次回のヒアリングにて、その辺、説明させていただこうと考えておりますけれども、それをつけることによりまして、津波襲来時に敷地まで、津波が、
0:10:50	到達しないようにすることができるのではないかとというふうに考えております。また、結局はその流路縮小工の効果によっては、この23ページに書いたような計画はなくなる可能性、あとは、
0:11:03	かなり規模が縮小する可能性があり得るといふふうにおっしゃる通りです。ですよね。
0:11:11	うん。おっしゃる通りです。可能性として示されてるだけで、まだこれが最終決定ではない。
0:11:19	ということですね。
0:11:20	はい、おっしゃる通りです今そこを今詰めて本来であれば今日にマニュアルたかったんですけども残念ながら間に合わなかったので次回で、そこを決定した上で、我々の対策としてお示しするというのを考えております。
0:11:32	以上です狩野さん、これってね。
0:11:34	会報で、
0:11:37	示しますか、府まだ来う、次の会合ではこれ出さないんだっけ。
0:11:44	12月ではないですよ。ちょっとねまだ計画段階です。12月の会合ではこの部分、1-2の資料については、会合にかけることになっていませんので、
0:11:55	1-2の資料につきましてはこれ会合は1月の会合と考えておまして、それに間に合うように、今、結論を出した上でヒアリングを行って、我々の考え方を示していくというふうに考えております。以上です。わかりました。次の会合までに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:11	ここの計画は、ある程度収束したのを見していた、示していただけるということで理解しました。
0:12:18	たかったのは、まだ計画段階でまだどうなるかわからないもの会合にかけられるわけにないとお話をさせていただきました。
0:12:27	北電から、おっしゃる通りだと思ってます。ちゃんと結論を我々として出した上で、審査会合にかけられるようにしていきたいと思っております以上です。
0:12:39	はい、規制庁以上です。23 ページですが、わかったんですが、ちなみに、1 回今 12 号の話で、
0:12:47	そうだったことで何ですかねちなみに、どこだか何か日ヒアリング予定指摘事項に対する回答資料のうち、
0:12:58	何かそれに関する流路縮小工の
0:13:01	ちょっとどこ行ったかな。
0:13:04	つまり、
0:13:07	ルール、
0:13:11	何が言いたいかというところと確か先行プラントとの流路縮小工との比較ってところで、例えば女川とか島根を例に挙げて、あっちで使っていますよって話があって、
0:13:22	ちょっと私あっちのイメージは要は、廃止措置をやってるから何かちょっと流量シュクショクを使っても、要はその廃止措置に要はん中での影響を与えないようなもの、
0:13:33	というふうにちょっとイメージがあってで、
0:13:35	今この 12 号に対して流路縮小工を付ける意味合いってというのがちょっとごめんなさいね、別に今これ答えを聞こうとしてるわけじゃなくて、もしそれをつけた場合にどういう影響が、
0:13:45	出るのかとかいうのはちょっと何か私すごいなんかちょっとうんなんだっけ今なんか、その軽々しくその説明ができるのか、要は 1 回のヒアリングで本当に結論が出るのかってのはちょっとすごい。
0:13:57	みんなとこだと思うんでそこはちょっと、もっとちっさい対して見ていただいた方がいいと思います。一応今の点、よろしいですか。
0:14:09	北海道電管理です。おっしゃる趣旨わかっております。12 号の方は当然 3 号炉運開の断面では停止していることを前提にしておりますので流出量をつけた上で、
0:14:21	3 号炉立ち上げていくと考えておりますけれども、1 号機動かすところについては当然それがついたままでは、伊佐 1 号機動かさないこともわ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	かっておりますので、その辺についても十分考慮の上、ご説明をしていきたいと思っております以上です。
0:14:40	はい。
0:14:47	聞いちゃうわかりました。今の、要は3号機の運転開始時には12号に流路縮小工をつけるとか、そういうふうな話っていうのは例えば、パワポの資料の35ページとかの、その間てんですかね。
0:15:00	要はこういうのも踏まえて、ちょっと整理をしてください。要は3号機を運転してる時に、その3、或いは運転しないで3号機の安全を脅かすような、
0:15:13	トジョウたがあるのかないのか、例えば1号で、仮に流路縮小工をつけた状態で、まず、運転するじゃないすか。
0:15:23	ほんで、
0:15:24	12号の流路縮小撤去すした段階でそれで基準を満たさなくなるわけですよね3号機のとそこら辺の整理というのも、ちょっと今回の資料は多分、
0:15:36	本来そういうところを整理しないといけないような気がしますので、一応、
0:15:40	それを1回のヒアリングで、どこまでやれるのかちょっとよくわからないんですけども、一応念頭に置いてください。よろしいですか。
0:15:49	北海道電力の植原です。当然
0:15:54	3号機の再稼働をして、その後、
0:15:59	12号の耐津波設計として成立させるためには、まず、今で言うと防水劇のようなものが必要になるので、工事の順番としても、当然、
0:16:11	墓石を建てた後、
0:16:14	流量縮小工を撤去するとか、そういった順番にもなろうかと思えます。
0:16:19	で、また、審査の12号の審査の順番、進め方といったところも整理が必要かなと思っておりますので、今後、
0:16:33	その辺りを踏まえてご説明したいと思います。
0:16:38	はい。規制庁じゃですと続きまして25%の25ページ開いていただいて、雨宮さん今の話ちょっといいですか。はい。宮本さんどうぞ。
0:16:47	これでちょっと事業者のよく考えてもらわなきゃいけないんだけど、
0:16:53	今12号に流路縮小工をつけますって話は、まずね、3号機適合性の審査において、
0:17:03	12号の流路縮小工の位置付けは何なんですかっていうと、3号機の津波防護設備になるわけですよ多分。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:12	それを踏まえた状態での3号機の地域基準の適合性を説明されようとしていると。
0:17:20	文字ん出ず、それでそれを維持される前提になっていて、この12号の審査になったときに、それを撤去しますってなったら、それは今度3号機の津波の防護対象、要は、
0:17:33	適合性の説明を膨張という流量、証拠がない前提でもう一度やられるという整理をされるってことなんですかね。
0:17:49	北海道電力の植原です。今、皆さんおっしゃられた通りと考えてございます。
0:18:01	宮本ですけど、それを踏まえて、多分整理して説明していただかないと、12号の流路縮小工を設置すること。
0:18:12	が、ほぼ決まってるならほぼ決まっている前提で、3号機の津波防護対象設備としてちょっとノミネートしますと、
0:18:21	ただし、12号の新規性基準要はその適合性にあたっては、それが無い、以内ないっていうか撤去した上で3号機の津波防護対象っていうか
0:18:35	対象の設備の考え方を改めて整理した上で、説明しますっていうのを書いておかないと、これではちょっとわからないかなと思うんですよね。
0:18:50	北海道電力の植原です。12号の流路縮小工については、3号、審査断面では3号の津波防護施設としてエントリーします。
0:19:04	今度、12号の断面ではその流路縮小工は、なない前提で、紡績等の対策について、1から3を共用という形になろうかなと思うんですけれども、
0:19:16	それをもって敷地への浸水防止を達成すると、そのような考えと考え、そのように考えてございます。で、次回、
0:19:27	今ヒアリングの2回目でお示ししようと、当初こちらで考えてございましたが、そす今後ご説明する際には、そういったところも含めて、整理したいと考えます。
0:19:40	宮本です。わかりました私から以上です。
0:19:44	すいません規制庁なんですけど、ちょっと今の関連していいですか。はい。天野さんお願いします。すいません今のやりとりも踏まえてなんですけど、
0:19:55	やはり今後のその事業者の計画としてですね
0:20:02	まず1号炉の停止前で、
0:20:06	リュ、女川のような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:09	廃止措置プラントに適用してるような流量縮小工を設置して、一旦3号の
0:20:17	5条の適合性を満たすとした上で、
0:20:21	当初、将来的にあれですかね
0:20:30	領域縮小工をまた撤去して別の形の対策を講ずることで3号の、
0:20:36	その5条適合を、
0:20:38	説明すると。
0:20:40	いうところろうまで見えてるんであれば、そこも全体も含めて、何て言うんすかね。
0:20:46	ちょっと本当に全体像が成立するのかっていうのが、
0:20:51	ちょっと多分、
0:20:53	議論の視野に入ってくるような気がしてももちろんその時に設置変更、
0:20:58	許可を取ればいいことではあるんですけど、
0:21:01	全体像をちゃんと示し、今の時点の計画を示していただきたいのと、さっき、
0:21:08	どなたかコメントあった通り廃止措置プラントウに適用してる流量縮小工、
0:21:17	いうのは実績はありますと、ただし、今後、その供用を想定してるような12号炉について、
0:21:25	はい。流路縮小工っていうのは例がないので、ちょっとその規制上の取り扱いとかその辺りは、
0:21:32	十分整理していただく必要があると思いますけど、この2点いかがでしょうか。
0:21:44	はい。北海道電力の石川でございます。今、天野さんからいただいたコメント12号機の停止前提で、廃止措置プラントに適用してるような流路縮小工を設置した上で、
0:21:56	将来的にそれを撤去して別な対策を講じるっていうことで3号機の基準適合を得ようとしてるってことであれば、それが果たしてきちんと成立するのか、それからそういったことについて全体像、その辺も含めてきちっと
0:22:10	書面にして説明しなさいということ。それと、あと廃止措置プラントに適用した実績はあるんだけど、共用を前提としたプラントに適用した実績がないことを踏まえて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:21	その辺の妥当性についてもあわせて説明することというふうに受けとめました。次回のヒアリングに向けてですねその辺も整理してご説明をいたします。
0:22:33	いいですか。
0:22:34	はい。規制庁の天野です。趣旨は伝わったと思うんですけど仮に流量式昇降の対策で1回、
0:22:43	3号の5条適合説明できたとしても、その後の対策の成立性が実はありませんでしたということになると、そう。そういう。
0:22:53	前提での計画ということであれば、そこはちゃんと議論しておく必要があるかなというのと、あと4ページの一番下のポツが、
0:23:04	今後の具体的な対策のお話であれば、ちょっと後からコメントあるかもしれませんがヒアリングで説明云々っていうのはこれは会合の説明の記載としては、
0:23:17	ちょっと不適切なのでこの辺り、適正化していただければと思います以上です。
0:23:26	北海道電力の植原です。4ページの記載について承知いたしました。もともと審査会合向けの資料ということでそこにちょっと今、
0:23:37	ヒアリングの話を書いているのは不適切だというご指摘と理解しております。
0:23:44	そうですね2回目の部屋には、の時には当然ここを消そうとは思ってたんですけれども、以後、注意いたします。
0:23:56	はい。規制庁藤原です。続きまして、パワポの25ページ開いていただいて、ここ今は、今の話は12号だったんですけど3号については、これは多分そのまま、
0:24:08	いわゆる、今この形で多分やるっていうことだと思いますんで、ちょっとここでお聞きしたいんですけども。
0:24:14	かなりなんかちょっと初めて見るこの構造ん先行でちょっと、あまりないような印象を受けてですね、特に印象が印象深いのは何だろう。断面図の右側にある、
0:24:27	夕方濃厚なんだろう、プールに形状なってるところこれがすごい縫う特徴的に感じましたこれは、まず、こういう構造にしないといけない。
0:24:40	目的あのような、何が言いたいかというと、水を溜めるようなプール、ちょっと感度解析の後の話ではなかった。
0:24:47	プールっていうふうな名称もつけられて、
0:24:50	これはあれですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:51	水を溜めることを目的に、いや、何の目的ってこんな形状になってるのかわかんなかったんすよ。どこにも、今回説明が書いてなくて、これってどういう古藤なんですかね、今の。
0:25:03	まず、計上の目的、あとそれを解析にどう反映させるかに加えて、たまった水ってどうやって出していくんですかっていうのを、これ説明ください。
0:25:27	すいません、本店川村さあいらっしゃいますでしょうか。
0:25:34	はい。北海道電力澤村です。ご質問にお答えさせていただきます。プール部はですね藤田さんがおっしゃったように、水を溜めることを目的としまして、
0:25:45	津波が遡上した時にここの容量も見込んで敷地に浸水させないことを目的に考えているものです。
0:25:54	ちょっと解析の方は感度解析の方かと思えますけれど、そちらはそちらにいらっしゃる方、下の解析の担当の方がお答えしていただきたいんですが、最後の
0:26:06	どうやって水を抜くかというところにつきましてはちょっと図中はされてないんですけども、スクリーン室の方に水抜き管を貫通させて配置して、
0:26:17	たまった水は抜けてくような構造を今考えております。以上です。
0:26:25	秋月。
0:26:28	規制庁安江君水はこれは、さっき貫通部は設けたのはあれですか、何かプールの線みたいなやつが、通常入ってて、それ、要は水がたまったねえって。
0:26:40	思って誰かがこう抜きに行って初めて抜けるものかそれとも常時この穴が開いてて、要はたまった水は勝手に排出されていく。どっちですかね。あと逆止弁の存在とか、その辺進めください。
0:26:53	はい。北海道電力の河村です常に開いてる状態で、水がたまらないように抜けていくような状態で考えてます。こちら、逆止弁等は考えておりませんが、
0:27:04	ここ、水が逆流といいますか、したとしても坪内駅内プール内での話ですので敷地へ浸水するという話にはならないので、
0:27:15	その水の期間に逆止弁等は不要と考えております以上です。
0:27:21	ちょっと図にはそういった何ですかね、甲斐関井とかに関係するような項目或いは何か、何となく疑問に思うの項目はちょっとずに、
0:27:31	水抜き穴の存在ちょっと変えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:40	はい。北海道電力河村です。水抜き穴について辻したいと思います。以上です。はい。津波の流入の下のKKとなる場所ですかね、だと思いますので、
0:27:53	はい。それに加えて、ちょっと先に管路としてどう扱うんですかっていうのが、
0:27:59	北海道電力の室です感度解析上のモデル化ですけども 25 ページのへ上の図ですね。
0:28:08	ちょうど下側のB断面って書いてるBのところから、その開口部から溢れた水が、順次このプールというか貯水
0:28:16	されるところに水が溜まっていて、
0:28:20	なんすかね。結局、
0:28:22	最高水位どこまで上がるかっていうような評価をする。
0:28:25	ような解析をしています。
0:28:27	90 精密の解析上はこの水抜き穴っていうのも一応モデル化して、後でちょっと細かく聞きますけど、そういうことでいいですか。水木から考慮してる。
0:28:37	解析上水は抜け穴は考慮していませんね。
0:28:43	あ、すいませんこの、いわゆるプールの中の、その水抜き穴つってるけど、そこはどこ行っても主水路、
0:28:50	そこから、
0:28:51	逆逆不
0:28:53	了承。
0:28:54	逆流はしてこない、津波来たときに、
0:28:58	川村さん水木和田の位置をちょっと提示して、北海道電力の河村ですけど、ちょっと水抜き穴どこに入れるかっていうところまで具体的な検討は進んでないんですけども、
0:29:09	イメージとしては下のですね、すみません、そうじゃなくて、
0:29:13	どこに水を排出しようとする本たまった水を、
0:29:16	ハウス側なさ、
0:29:18	主婦側をですね水路の方に考えてますがだよね。
0:29:23	はい。麻生。うん。
0:29:26	そうすると一番近いの取水ピットなんで、
0:29:28	そこ、そこに、
0:29:31	良質っていうか、要は排水される可能性はここがあり、計画ありますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:38	はい。だからそうすると、
0:29:41	ちょっと藤原の言った話をつなげると、基本的に言うとそこに穴があつて、
0:29:45	藤浪っていうのは特に逆止弁がないと、津波が入ってきたときに、
0:29:51	そこから、
0:29:52	入ってくる可能性はないですかと。
0:29:54	基本的にはもっと上のところに開口があるからそっちの方の抵抗が大きいからそっからは出てくる水の方が多いということを考え、
0:30:04	ることが可能なものなのかって話だよ。要は、うん。
0:30:08	要は、
0:30:10	水流れとしては、
0:30:13	その面積だよ。流路面積によって変わってくるかもしれないけど、それは何か検討しなくても大丈夫だろうっていう話も含めて、言ってみると藤原は、
0:30:24	北海道電力の室田です今水抜き穴なんですけどもまだ仕様ですとか形が決まってませんので、その仕様が固まり次第、その感度解析のモデルに反映が必要であれば、
0:30:36	反映してですね、
0:30:39	感度解析を実施することで考えます。以上です。
0:30:44	規制庁の植竹それは検討されてからっていう話で結構なんですけども。
0:30:49	続いてちょっとね、この
0:30:52	規定の25ページでブルーのところとグレーのところの新設の部分。
0:30:57	書いてるじゃないですか、MMRを除いてですよ。
0:31:00	その意図は何ですかってのが好きだった。
0:31:06	これ構造違いっていうだけでもどっちもRCだよ。
0:31:10	だから、立ち上げとしては、
0:31:12	宇津木牛はある程度施工の位置付けはあるかもしれんけどコンクリートね。でも、去年の一体的にさ鉄筋を組み立ててさ、
0:31:20	ここで作っていくよね。だから一体ものとして考えていいわけですね。
0:31:25	ある意味ね。
0:31:26	で、言いたいのはね防水へき基礎と防水液は、
0:31:34	1個のもので、
0:31:36	いわゆる両方とも浸水防止設備、または津波防護施設、
0:31:42	当たりますよっていうことを言いたかったんだけど、っていうのは、さっき説明があったように、これは津波を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:50	敷地に出さないための、
0:31:53	要求機能があるわけだからそれはすなわち、スマホ読めば、津波防護施設になるじゃないかという話の一つ。
0:32:02	それとこのブルーのところだけが、この名前の通り防水車で、
0:32:08	浸水防護施設、公認でいったら、
0:32:11	言うと大体みんなそういうふうになんか切り替わってるんだけど津波防護施設なんだけどね。
0:32:15	許可で言ったらそそう、それから考えると、
0:32:18	当然、
0:32:20	防水へ基礎の
0:32:23	特に上部のところはひび割れていったときに、
0:32:27	ね。
0:32:28	終局限界まで今日限界考えましたって、
0:32:31	するじゃない。そうしたときに、
0:32:35	当然そこまで行ったら貫通ひびができちゃってるから、外に出ていく可能性は、
0:32:40	否定できないよね。そうすると、やはりここ、ここ自体が、ある程度、部位によっては止水性が求められるところが出てくるよねっていうことを二つ考え合わせるとこれは、
0:32:54	全部合わせて、
0:32:56	浸水防護施設として考えればいいんじゃないかなと思っていて、左の方の透析これちょっと非常に短いんで、NG。
0:33:04	溶液程度なんではある。断面図で見るとね、ただ全体からするとどうなのかわからないけども、
0:33:11	基本的にはこの底盤みたいのところ、
0:33:14	もう、基本的に同じ扱いになるんじゃないかなと思うんですけど。
0:33:18	この辺ですね、しなさいと言ってることじゃないし、今日、しなさいというか今後、
0:33:24	論点としてお話をさせていただくことを、その前だし、前倒しさせていただいてるんですよ、まだ計画してるから、まだそこまで考えを読んでないってのはよくわかっているんで、
0:33:34	そういったことも踏まえてですね、資料は整備していただきたいという、1回出てくるためにいろんなことを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:42	こういうこと言ってしまうと、ヒアリング何回も重ねてないと、介護迎えられないってこと出てきますんで、効率性、効果、効果、効果のためにね審査の
0:33:51	そのためにちょっと気になるところは、今お話をさせていただきましたコメントとしましては、
0:33:58	基本的には、
0:33:59	そういったことも踏まえて計画してくださいってことです。以上です。
0:34:05	北海道電力の黒田です本店からコメントをお願いします。
0:34:11	はい、北海道電力河村です。コメント拝承いたしました計画段階ではありますが、我々も今、江崎さんがおっしゃったように紡績基礎も含めて津波防護施設の浸水防止設備だと考えて、
0:34:26	弾性範囲内の設計を考えておりますので、その点しっかり考えて今後ご説明したいと思います。以上です。
0:34:36	はい。規制庁藤間です。何か色分ける意味がちょっとよくわかんなかったんで分けなくてもいいような気もしますし、あとは要は設備の単位ですか。
0:34:46	防水へきのうち地上部とあと真木蘇武みたいなそういうちょっとちゃんとした建て付けもちゃんと規制上のというか推進申請申請書上立てつけがちょっと
0:34:57	今後整理いただければと思います。はい。そしたら、続きまして、
0:35:02	ちょっと
0:35:05	細かいこと言うか、やっぱりまとめ資料のですね5条別添1-2-2の16ページ。
0:35:17	まとめ資料の5条別添1-2-2の16、これ
0:35:22	事実だけを、
0:35:24	作だけですけどもこのCC断面においてこれ木曾が一応入ってない防水基礎これちょっとこれ記載だけですけど入れてくださいというのが1点目。これ、
0:35:34	2点目としてはこの取らしフィットのなんかCC断面なんだっけなこの側壁部に何か横っちょに何かこう、貫通部があって排水管で矢印が示されてるんで、
0:35:47	このCCWの奥行き方向に行く配水管っていうのは、これは阿南他のこの左上の方の拡大図を見たらわかったんですけど、
0:35:56	こっこのCCWのこの水平方向に行く方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:59	破線で書いてるはずだ。これちょっとイメージ見ても一体どこに向かうやつかがよくわからずこれってどこに行くやつなんですかねちょっと説明いただけますか。
0:36:13	はい、北海道電力の征矢です。
0:36:15	こちらのトランスピットの排水管につきましては、平面図 2-2 の A4 の図で、
0:36:22	お話しさせていただきますと、こちらの C C 断面って書いてある、線に沿ってですね海側の方に行きまして、作り室の妻壁の方に、海岸が刺さっておりますそこから、
0:36:35	水が抜かれているという状況です。以上です。
0:36:38	はい。規制庁藤原ですわかりました。一応ちょっとそういうのは平面図に一応書いてもらえますかねのになんで気にしてるかっていうと、要は、この配管、この配管を通して、
0:36:52	要は敷地またはその防護区画に、水が入る流入経路が一応ちょっと確認の対象になっているので、すべての穴はそういうふうにならなくて、どこに繋がってるかっていうのちょっとわかるようにしてください。今のでよろしいですか。
0:37:07	はい。北海道電力の嗟嗟です承知いたしました図面の方に反映いたします。
0:37:12	はい。規制庁藤原ですそれでは
0:37:17	恩田角岡の紙で 18 ページ。
0:37:22	パワポの 18 ページをちょっと開いていただいてこれ指摘事項についてなんですけども、一応指摘事項は
0:37:29	対象としては防潮底を除く、津波防護対策で例えばとしていろいろ書いてるわけですので、
0:37:36	一応多分今回北電は、要は、例えばっていうのは例の一つだから、とりあえず全部網羅して、19 ページ以降全部書きちゃうっていう、使ってるっていうふうに私は、
0:37:47	この資料から読み解きました。とはいえ、
0:37:50	とはいいいですよ。我々がちょっと一番言ってるなことを、例えばのところで一番ちょっと気にしているところであって、この流路縮小工とか、いやもともとある施設に対して、どういうふうに
0:38:02	何だろう、もともとの機能は何だったのかとかそういった悪影響は何だったのかとか、いうのは、これヒアリングの中の指摘事項に対する回答資料としては何か確かに、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:12	書いていますけどパワポ資料には何か全然、
0:38:15	書いてないんですよ。
0:38:17	一応我々研修はこの例えばの中に、項目に関しては少なくとも図とか、
0:38:23	あといろんな文章とか踏まえて、この表だけじゃなくてですね、ちゃんと書いていただかないとちょっと、あんまりちょっと、実際のちょっとした若干ちょっと異なってしまうことになりますので、まず、
0:38:36	その点、ご理解いただけますか。
0:38:45	北海道電力の植原です。スライド 18 ページの指摘事項に関して、今ヒアリング資料の例えば資料の 3-2 とかで、
0:38:57	3号放水ピットに関する季節影響の整理結果等をまとめてございます。
0:39:03	具体的には、記載の通りでして、サイホン形成であったり、あと、
0:39:10	雨水の観点からの影響がないことというところを記載してございますが、こちらについて審査会合資料とかパート資料の方に記載した方が良い、というご指摘と理解しました。図、或いは、
0:39:25	記載内容の%に反映したいと思います。
0:39:30	はい規制庁藤原です。そうですねこの例えば値はもう本当詳細にちょっとやってくださいとちゅうとあと込み資料 3-2 から 3-33-4 のこのヒアリングにおける、
0:39:40	指摘事項に対する回答資料これは、おそらくヒアリングのために作った資料であってまとめ資料に多分反映しないような位置付けのものかもしれませんけど一応これに関してはちゃんと、
0:39:50	まとめ資料で整理をされた方がいいように思い、感じましたが、
0:39:55	いかがですかね、或いは一応会合で議論する内容でもありますし、
0:40:03	北海道電力の植原です。資料 3-2 から 3-4 についてまとめ資料への反映、ちょっと別添集添付どこに入れるかというのも含めて検討したいと思います。
0:40:16	はい。規制庁藤原ですその上で資料 3-2 とか、ちょっと言うとこれさっき言った排出移動の関係ですか。ちょっと天野の方からもあったんですけども、2 枚目の
0:40:28	先行と実績の差異についてこれは、要は、東北と中国の津野で女川と島根はこれともとも廃止措置の問題するものですのでそこはちょっと、
0:40:38	きちんと書き分けていただきたいというのが、あれですけど
0:40:43	ちょっと 12 号の、さっきの下瀬の話もちょっとあるんで一つ総合的にそこはちょっと記載ちょっとご検討ちゅうのが 1 点で、2 点目がこの資料 3-4 かな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:53	資料 3-4 これ、平素コンクリートは津波防護施設じゃありませんっていうのが北電の結論で、それはこれこれこういった理由ですっていうのは
0:41:04	ここに記載されている通りが今、市長であってあとパワポの方でも一応その話が
0:41:12	どっかに書かれてましたかねパワポの 22 ページか。
0:41:16	パワポ 22 ページの 11 番。
0:41:20	塀ですか。
0:41:22	ちょっと
0:41:24	うん。個別のヒアリングのコメントでもちょっとしたかもしれないですけども、こういったホース口の系統、放水炉及び放水ピットに関しては
0:41:34	仮に閉塞しないような、
0:41:37	状況はちゃんと、
0:41:38	委員にならないようにするんですかねという確かいいことは言っていたかと思うんですけどその回答がまだちょっと返ってきていないと私は認識してます。要は、仮に放水路が閉塞したら、
0:41:50	即刻ハウスにはいっすしてしまってますね、敷地に水が、
0:41:55	出てくる内容 12 号の、或いは 3 号の補機冷の排水とかですか。
0:42:00	降水か。
0:42:02	その話がちょっとここに書いてなくて、要は何が言いたいかというところ、まだ一部数字っていうふうに私は認識を、
0:42:08	パートの 22 の⑪についてはまだ、
0:42:11	検討中というイメージだったんですけど、今、それは他では違うということをおっしゃられてるんですか。それとも、
0:42:18	違ってことですか。ちょっとこれどっちなんでしょう。
0:42:31	ちょっと確認いたしますので、少々お待ちください。
0:42:59	北海道電力の植原です。今の件持ち帰り検討させていただきます。
0:43:05	はい規制庁千原ですわかりました。一応なんか地下水排水設備のヒアリングだったでしたっけね。あん時なんか多分他プラントではその S S で閉塞、いや機能、機能維持とまでは言わないけど、閉塞しないぐらいな、
0:43:17	国はプラントでもやってるからちょっと周りでどんなどうなんですかっていうのは多分お話聞いたと思うんでそこの辺を踏まえてちょっと行動形はご検討ください。
0:43:27	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:30	ですね。あと、19 ページ、ちょっとこっから先、若干細かいかもしれないけど、
0:43:37	19 ページのですね、棒水撃 01。
0:43:41	実際ちょっと我々記者等の例えばのところだけしか巻きあんまり聞くと もりはなかったんですけどただ、
0:43:47	紡績についてかかるちょっとやっぱり何か、
0:43:50	言いたくなっちゃうんで言うんですけど防災ヘリの悪影響ってこれ、も ともメンテナンスをやってんところに対して壁立ち上げるから、
0:44:00	それはメンテナンスに対する悪影響があってそれを解消するためなんか 水密扉を設けるとかそういったことをやるんじゃないかなかったですっけ、 これは確認です。いかがですか。
0:44:16	北海道電力の植原です。今、氏原さんからお話のあった内容について は、ご理解の通りです。
0:44:27	じゃあ、ここは記載は何か変えられますか。
0:44:32	そうですね北海道電力の植原です。今防水液位には扉をつけてそこから アクセスできるようにということを計画してございますので、そういつ た内容について記載検討いたします。
0:44:46	はい。規制庁じゃないですか。ちなみに防水劇の許容限界のところの一 番下で、下から 2 行目から、止水性能については耐圧漏水試験で確立、 これ、
0:44:58	防水機能じゃ何を対象にするんだろうと思って見たときにですね、安 保浅井言葉足らず止水ジョイントに対して耐圧漏水試験やるのはわかって んですけど一応この日本語として、
0:45:09	上と何か後半とか、躯体コンクリートまで耐圧漏水試験をやるように見 えるので、日本語ですけど、止水ジョイント、三つ位の止水性能に ついてというふうに限定した方がいいんじゃないですか。
0:45:21	これ全部いいか全部
0:45:23	すべての項目。
0:45:25	なんですけどいかがですか。
0:45:31	北海道電力の植原です。ええし、
0:45:34	今ご指摘の件止水ジョイント等に対して耐圧漏えい試験することが考 えてございますので、今ちょっと、
0:45:43	それが別の上にもかかるような、
0:45:49	記載になっているかと思えますのでそれについて記載内容を修正したい と思えます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:55	はい。規制庁藤江です。これも記載ですけどし流路縮小工の一番右の悪影響のところの二つ目のポチの2行目、サイホン形成の影響はない。これについてもちょっと、
0:46:06	他の限定を循環水系のサイホン形成のっていうふうに、
0:46:11	要は、うがった見方です補機冷っていうのも決めるんで、
0:46:18	北海道電力の植原です。こちらの記載循環水系等に対する記載ですので、そこら辺、誤解のないように、記載内容を修正します。
0:46:29	規制庁城です。そう、流路縮小工は、これは、
0:46:35	コメント回答整理表だと何か、これはまだ、
0:46:39	33号のやつかなと。
0:46:41	何だっけ、3号の放水ピットの流路縮小工っていうのは、
0:46:45	まだ
0:46:46	何だっけ、どういうふうに季節に固定するだとか、
0:46:49	ていうふうな話はまだ
0:46:51	決まってなくて今回の説明対象がないかとか、辻井という印象を持ってたんで要は対矢田辻っていうふうにきちっと書いて欲しいんじゃないというよりは、これで、
0:47:01	理解圧を曲げとせん断で評価するんだって、私ちょっと思っちゃったんで、
0:47:10	②の流路縮小工は、
0:47:13	27ページの、
0:47:15	黄色い範囲の流路縮小工です。これが無菌なのか鉄筋なのか。
0:47:23	というのがまだ示されてなく、あと、灰色の既設躯体への固定方法アンカーによるものかそれとも目皿進出してやるのか。
0:47:32	梅原氏にすると、下からの水圧で浮き上がったりしないんですかとか、いろいろ数字だと思ってます。
0:47:41	はい。
0:47:42	北海道電力の植原です。今の件、資料4-2で言いますと、指摘事項解体回答一覧表ですと、ナンバー45に該当するのかなと。
0:47:54	思います。
0:47:56	既設システムへの影響については今回この資料で記載してございますが、先日清津波突き上げ荷重と設計コンセプト。
0:48:06	については今後御説明予定としてございます。その辺りが、
0:48:11	わかるような記載をいたします。
0:48:15	はい。規制庁藤山です。ちょっとさっき聞いねさっき

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:20	ちょっとこれ作る資料作られてる担当の方いろんな方々も関わってて相互に見てみたら多分わかるような内容かもしれませんので、さっきの感度解析も一緒ですよ。
0:48:31	今ここに穴が開いてるんだったらそれって感度解析にちゃんと評価してるのかとか、いうところは要は、喀たん北電の担当者間で相互に資料を確認して、これはまだ、
0:48:44	江藤辻ですとかいうふうな思いながら、言っていたかないといや私が全部地震を見て、これ何か決まってない何か、一時なんかこういう毎回のちょっと
0:48:55	そういうのがちょっと違うような気がするんで、これいいですかちょっと北電の中でちゃんと担当の方同士で、内容を見て、相互に確認、
0:49:05	通知した資料に出してください。この点いかがですか。
0:49:11	北海道電力の上原です北電内担当官でも、相互に資料確認して、今のようなご指摘 t を、
0:49:22	ないように、社内です、しっかり確認して、資料としてご提出するように努めます。
0:49:55	規制庁の江崎です。
0:49:56	刀禰。
0:49:58	一つ、
0:50:00	申し上げたいのは、例えば、
0:50:04	1Cピットとか、スクリーンピットとかね、あの辺は場所が割とイメージ的なんで、
0:50:12	この図面だけでいいと思うんだけど、
0:50:15	たとえバー、ちょっと、
0:50:18	だんだんその 29 ページとか、だんだん部品になってくるんだよね。これが配置がどこにあるもので、
0:50:25	例えば水密水密扉はどこについて水密扉の話してるのかっていうのは、わかんないんだよねこれね。
0:50:33	特に 30 ページとか、現地確認さしていただいたから、場所わかってんだけど、これも唐突感があって、
0:50:41	平面配置的にど、どこにあって、それが主の正面図ってありますよね。それにこういったものが取りついてましたよね。
0:50:51	それがどういう形でついているのか。
0:50:54	ていうのがわからないと。
0:50:56	こういう部品的なものって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:58	わからないですよ。何を議論しているのか。
0:51:02	ていうのはわからないんで、Dでどこについてるんってどういうものを目的にしてるかがわからないと、何を論点にしたらいいのかわからないので、会合ならないんで、
0:51:13	できるだけそれを避けていただきたいというのが、
0:51:16	1点です。
0:51:18	それとですね、32 ページ。
0:51:23	やはり何か
0:51:25	以前私の方からですね確かにピット。
0:51:31	に立坑がなければ、基本的には問題になりませんよねっていう話はさしていただいたんですけど、
0:51:37	多分用語でいくとこの断面図ですよ。下の。
0:51:42	閉塞コンクリートって、
0:51:44	多分浸水防護なるんだと思うんですよ。
0:51:48	多分間違いなく。
0:51:50	ていうのは、そちらのそうを、そういうことを出向出してて、
0:51:54	どこに尻尾出してるかっていうと、
0:51:58	そう。うん。
0:52:02	どこだったっけ。
0:52:03	資料 3-4 ってますよね。
0:52:06	これ一見見ていただくと、
0:52:09	両括弧、
0:52:11	1 の下から一番下の矢羽根のところの最後、最終行のところ、
0:52:17	津波荷重に対して閉塞コンクリートが十分足りる確認するって僕、もう基本的確認するって言ってるんだから、確認するものなんだったら当然それは、
0:52:27	確認行為がある、必要だっていうことであればそれは浸水防護機能、
0:52:31	を担保するものとして確認するってことになりますから、
0:52:35	基本的にはもう基本的に浸水防
0:52:38	浸水防止機能を確認するって異なりますから浸水防止設備に当たるんじゃないですか、津波防護機能に。
0:52:45	施設になるんじゃないですかっていうことは、みずから言ってるようなことなので、基本的にはこれは
0:52:53	浸水防護機能が要する施設ではないかなと、設備じゃないかと思えますけどいかがですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:13	あのね、多分これ全部さ、
0:53:16	32 ページの、
0:53:18	上面、側面のピットの、
0:53:21	地表面から上まで、下までさコンクリートで固まったとしたらさ、
0:53:25	多分今までの実績からしたら、
0:53:29	そこまで考えなくていいのかなと、例えば例としては、PWRとも多分関西電力のサイトとかも、
0:53:36	例えば循環水管の放水側とかありますよね。また水がありますけどむき出しの今の配管があっても大体が、基本的には全部、
0:53:47	巻き立てコンクリートが厚くされていてそこは多分、
0:53:51	基本的に今までの扱いとしては、かなり向きのコンクリートではあるけども、かなり厚いものが、で囲まれてるから、そこから水が出てこないよねとなっています。
0:54:02	一方で、あるサイトでは、
0:54:06	放水管がそう、比較的膨張して土盛膨張っていうか地盤改良防潮での近いところで改良しているので、基本的にはその配管が、
0:54:17	例えば破断したり、水が出てきたとしたらそう。
0:54:22	つまり防潮堤外後、もう水道管破裂した状態になって、つまり膨張とか押し流されちゃうんで、
0:54:29	循環水管そのものの耐震性、Ssの耐震性っていうのも、
0:54:33	確か、工認では確認しています許可でも確認し、しますという宣言を彼はしてると思うんだよね。そういった今までの事例から考えると、
0:54:44	基本的に、こういった、
0:54:46	蓋をする行為、
0:54:49	あくまで蓋をしているので、基本的に液体、いわゆる構造対応策全部改良して、RCとして全部作り直してって話じゃないじゃないですか。
0:54:58	でもふたっていうことだから、
0:55:00	別の言い方をすればね、これって穴がない。流路縮小工みたいな、同じなんで流路縮小と何が違うんだって話ですよ。荒尾あけてある水の制限をしてるから、
0:55:14	ね、止めてはないけども、
0:55:16	流出量を抑えて、流入量を抑えてそれは後、押し波のときから引き波感じれば、
0:55:23	短い時間で総流出量を抑えられてその出てきた水のある程度、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:28	限定的に管理できるように扱うっていうのがルール縮小子供の考え方で すよね。これはそれはもう穴開けないで患者負担してます。してますっ て言ってるだけの話だよね。
0:55:38	何が違うんだってその津波をと、ある程度制限してるっていうことには 変わらないわけなんで、
0:55:43	こういった形だと形式だと、基本的には、
0:55:48	浸水防止設備、
0:55:50	に該当するんじゃないですかって、いわゆる
0:55:56	敷地の外に水を出さないということで、蓋をしているわけだからその蓋 というものの自体が、
0:56:04	せん水路、
0:56:08	もう開口部で他のサイトみたいに、蓋をしたとしますよね。
0:56:12	鉄製の構成の。
0:56:14	それと何が変わらないんですか。株で使われないうすかかって言ったら、 考え方とか、ね、実際の機能の仕方は全く一緒じゃないですか。
0:56:23	期待するものと、からすれば基本的にはこれはもう、浸水防止設備とし て考えざるをえないんじゃないかなと思いますけど。
0:56:39	等で、裏のページ見ていただくと、もうこれはもう、
0:56:44	非架空論としておかしいんですよね。2 ページの方の、
0:56:48	右下ですか、これは確かにトンネルがあって、実際にはトンネルの外 に、
0:56:54	通路棒の島ですよ。
0:56:58	棒を、いわゆる防波扉っていうのがあってコンクリートも含めて止める っていう話なんだけど、実際にコンクリートが結構ボロボロなってトン ネルがね。
0:57:06	実際に確認すると、そういうこともあって実際にこのグレーのところと この赤いところの取り付けの部分に、
0:57:16	心流入経路が、
0:57:19	可能性は否定できないっていう話もいろいろあってですね。
0:57:22	もう、
0:57:24	トンネルを埋め戻しますと、全部じゃないけどもほとんどトンネルが ない状態にしますっていうことでこのオレンジのところを、
0:57:32	運用指導、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:33	コンクリーを根拠の部分をしていると、いわゆるトンネルがない状態にしてですよ、だから同じことをするんだったら放水路を全部埋めてくださいって話で、水道そのものを、
0:57:44	そういうことなっちゃうよね、同じ概念は。
0:57:46	だから比較の土壌にはならないんじゃないかと思うんです。
0:57:49	ありえないでしょう放水を全部ね、古本さんということは、
0:57:53	ありえないので、そうすると、
0:57:55	このことは1章ではない。
0:57:57	考え方が、
0:58:04	だから、これ蓋をしているわけだから、ふたである以上はもう浸水防止設備って考えた方がいいと。
0:58:16	すみません、北海道電力の石川でございますけれどもちょっと事務局から、社内での認識の確認をちょっとさしてもらいたいと思います。
0:58:24	資料3-4の一番下の矢羽根の津波荷重に対して閉塞コンクリートが十分耐えられることを確認するってのはこれは
0:58:35	設計上他の、躯体っていうかRC構造の部分と同等な強度になりますということを、設計で担保しますって言うことだと、私、そう理解して読んでいたんですけども、まずちょっとその点、
0:58:50	違います。
0:58:51	試験で何か確認するっていうことです。
0:58:55	計算そうですね。で、ということはこれ蓋っていうふうに、今、江崎さんの方から証言されたんですけども、蓋をするというよりも、他のRC構造と、
0:59:06	同じように扱えるように、そういう構造にして、アフターではなくって、同一のRCこういったものとして扱えるように設計しますっていうふうに、
0:59:16	言ってるっていう、すみませんってね、こういうコンクリートを打って、
0:59:21	例えばね、
0:59:23	へえ。
0:59:23	話ただけじゃ、無理なんで、基本的にはそこに何か打って、
0:59:29	あの時ベル的なものを扱ったとしても、
0:59:32	これはRCじゃなくて無菌なんで、部材じゃないですよ。
0:59:36	同等じゃないじゃないですか。だから、これをやるのであれば、基本的に立坑を全部撤去して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:42	基本的には、
0:59:45	いわゆる水路の敷設のピット部分の、
0:59:49	天井部分ありますよね。長坂部、そこにRCとしてつなげるしかないSRCを復活させて、新しいところの、私は御所配管をつなげて、
1:00:01	充填してる右、立坑の右側にある部分は、の、
1:00:06	水の流れはそこはそこである程度新設して、さらにまた新たなルートを作るしかないですよ。
1:00:16	あと一時けど、
1:00:18	そうですねそれに保護コンクリートとかやってるけど、今後どうだって1メートルちょっとCABRIないじゃないですか。
1:00:25	ここが結果してしまえば、基本的には増えちゃいますから、
1:00:30	いわゆる津波がね。
1:00:33	どかぶり角CABRIの土だけで押さえ込められるもんじゃないですよ ね1メートルぐらいで、常識的に。
1:00:38	考えて、
1:00:39	そうなるは、基本的に言えば、ある程度、
1:00:44	今言ったような感じです。して、なおかつ、
1:00:46	そう水圧でも耐えられる、全体として耐えるように、
1:00:51	一応面まで地盤改良するなり、
1:00:55	するかなり手厚いことをするのであれば、
1:00:58	誰が明らかにケース設計計算をしなくても、
1:01:03	うん。
1:01:04	十分、
1:01:06	敷地に水が流出しないといえる状況であるのであれば、それはそう考えなくもないと思うんですよ。1点わかりました。明らかにですね、定性的に勘案して普通こんなことを設計までするまでもないよね。
1:01:19	そういったところまで話であれば出てたんだけど、やはりこうやって計算してあれば確認する以上はそれ設備として重要な設備として扱わざるをえないですよ。
1:01:29	だからもう建てつけてみて、基本的にどうこうではなくて、こういった場合であれば、そういう話になると思います。
1:01:36	これをあくまでも浸水防止設備にしたいくないっていうのであれば、
1:01:40	これ全体地盤改良してきてでも、基本的には、
1:01:44	もう検討する。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:46	必要はないという必然性がないというような明らかにいえるような状態であれば、それは我々としてもわかるかなと。それは何を示してるかっていうと、もう関西電力とか、PWRで対応されているような、循環水管とか、
1:02:00	コンクリートの厚熊井と蒔田でコンクリートで垂下守られてるじゃないですか。
1:02:05	そういったところは、さすがに計算してないですよ。どこもね、ハウスイにしても、
1:02:09	どういう形で、出水管理してもね。
1:02:11	それはもう、これだけ厚い国であれば明らかに。
1:02:15	越えるわけではないので、耐震にしても何してもね、水が漏れることもないでしょうし、
1:02:20	そう言ったことであればそれは、我々としても理解はできるんですけど、
1:02:26	明らかに中途半端な状態で、基本的に、それは浸水防止設備じゃないと言われたとしても、
1:02:32	明らかにこの書いてある文章もそうだし、
1:02:35	浸水防止設備、
1:02:38	そして、
1:02:39	を適用してくださいと言わざるをえない状況ですよ。はい、石川でございます。
1:02:45	今、江崎さんおっしゃったのはこの計算で担保するっていうぐらいだと、やっぱりそれはもう浸水防護設備として見ざるをえないと、計算によらずとも誰が見ても、もともとあった構造物と一体であるというふうに、
1:02:58	評価できるぐらいじゃないと、浸水方法、いわゆる言わざるをえないっていうよりは、水を吹かないということですよ。それを私たちは、石川でございます。それを例えば、全部これコンクリートで固めますよねはい。
1:03:13	それで看護師、これはさ、前提仮定ですけど、そこまでなれば、誰も水は吹き出さないだろうという、一応面で思いますよね。
1:03:23	そこから、そういうような観点から言えば、そのぐらいのことがどこまで、
1:03:30	やれば、明らかに水を吹かないと言い切れるのかというのをもうちょっと考えていただきたい、いただきたいんですよ。ちょっと承知いたし

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ました。いずれにしましても、石川でございますいずれにしましても、 ちょっとこれ、社内的にも影響小さくないところでございますので、
1:03:45	1度、持ち帰って整理させていただこうと思うんですけども、どうですか、ちょっと社内でいいですか。すいません北海道電力本編村島でございます今の議論を少し聞いててですね。
1:03:58	若干ちょっと認識のそごがありそうなのでお話をさせていただきますけども、資料の3-4のところですね、括弧1、1号機及び2、1号及び2号炉放水ピットの構造についてという記載がございますけども、
1:04:14	ここの矢羽根の四つめの段にですね、即コンクリートは新たに敷設する鉄筋を放水ピットの鉄筋と接合し、コンクリート厚さは放水ピット躯体と同等以上の厚さを確保することで、
1:04:29	放水ピット躯体と一体化させる計画であると言ってますので、今少しそちらで議論をされてたん、無菌のコンクリートっていう扱いではまずないということで、もう少し昔と同じですっていうことはあるんですけども、煙は少なくとも、
1:04:48	同等じゃないですよ。だから、どCABRIはじゃあ、この放水ピットの本当長坂のところを持っていただく必要がありますよね。
1:04:56	で、
1:04:57	同等とするのは同じ舞台ではRCじゃなきゃ駄目ですよ。だから、
1:05:03	言ってるようなわかりましたと考えるんですけども、違う。だからこの立坑を全部撤去して、
1:05:08	いわゆる放水ピットの長坂まで、
1:05:13	のところまで、
1:05:14	建具を撤去して、そこにスラブをつくることで、負荷ないっていうようなことであれば、言ってる意味はわかりますよ。
1:05:22	それであればもともとあった部分で、考えるわけだからその部分に保護コンクリートが打って、さらなる安全性を高めるっていうことであればわかります。
1:05:35	はっきり言うと、これはどんなに言っても津波防護施設です、浸水防止設備ですっていうのは、
1:05:42	基本的に言うと、じゃあ、資料縮小工と何が違うのかっていう話だけですよね。水を抜くか抜かないかでき、基本的には、
1:05:49	津波を津波の
1:05:52	流入を抑えてるわけでしょ敷地には、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:55	それは一緒なわけだから、基本的には、これは、そちらの方で一番困ってるとははっきり言えばホウスイ、
1:06:04	ピットなんでCクラスなんで、基本的にはS sに対しては耐性がないんで、それが間接支持とする、あつてはそう。
1:06:11	それなりのを、
1:06:13	手当をしなきゃいけないんでそれを避けたいということだけだと思っ ですけどね。
1:06:19	だからといって、
1:06:22	これは浸水防止設備にならないっていうことはありえないと思います。
1:06:26	危険性からすれば、技術的な危険性からすればね。
1:06:30	基本的には、
1:06:33	抜けないということを確認すること自体が、いわゆるコンクリートが、
1:06:38	津波の突出が中という言われてますけど、いわゆる津波が入ってきてそ の統一的な荷重がかかったときに、
1:06:44	基本的にそれが、
1:06:46	コンピューターが抜けないということが前提にありますよね。そういう 体制ということ
1:06:51	抜けないっていうことと、そこに
1:06:54	ひび割れ面ができてそこから、
1:06:56	水が地表面、
1:06:59	裏面ですよ、地盤を
1:07:01	浸透してきてボーリングのように流出していくようなことにはなら ない。
1:07:07	そこまで確認せざるをえないですよ。
1:07:10	そういうことを確認するっていうこと自体が基本的には、
1:07:13	ここが浸水防止機能を持っているからそういう確認をすることないわけ ですよ。行為として、
1:07:23	はい。北海道電力の石川でございますいろいろご指摘いただきましたけ ども、ご指摘の通り、我々としましてもこの辺、ちょっと影響が結構大 きいところですので、今ご指摘いただいた点も踏まえてですね、もう一 度持ち帰って整理させていただきたいというふうに思います。
1:07:41	村島さんほかいですか。
1:07:44	はい。北海道電力本店村島です。社内で検討させていただきたいと思 います。以上ですはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:40	規制庁藤原ですちょっと今庁内で話をしていますので少々お待ちください。
1:12:21	はい。規制庁藤山です庁内の打ち合わせが今終わりました。はい。何か北電さんの方で言いたいことありますか。はい。
1:12:30	北海道電力の植原です。12号放水の閉塞コンクリー等の整理については、社内で持ち帰り再度検討整理したいと思っております。
1:12:42	一方で、先ほど
1:12:45	スライドの4スライドの方で、12号の取放水量に対する流路縮小工のお話をさせていただきました。
1:12:54	で、今、放水炉の方にも、流路縮小を検討しております、その対策によって、
1:13:03	敷地への浸水防止が達成するようなこと。
1:13:08	ことに、達成することも含めて社内検討しているところですので、そちらについては対策変更のありなし含めて、今後ご説明したいと思います。
1:13:21	はい。規制庁藤原です。なるほどそういうことですね。何かいろいろさっき冒頭で言った、12号の市報水路のF商工の話といろいろ密接してた、考えられるということでこの件に関してはまた
1:13:34	今後説明をいただければと思います。
1:13:41	そしたら続きます。
1:13:47	ちょっとついであれなんすけど、
1:13:50	この
1:13:51	パワポの34ページちょっと開いて、
1:13:54	ちょっと、
1:13:55	ちょっと私の言い忘れたのがあって、
1:13:58	この34ページですね。
1:14:00	指摘事項No. 8、
1:14:02	この回答の1ポツ目。
1:14:04	これ指摘手馴れたかっていうと、12号の
1:14:10	補機冷の海水ポンプ室のところに何か図面上、浸水してんだけど、12号の切れて、
1:14:17	機能喪失しては駄目だよねっていうのがホッカン
1:14:21	自主的になったんでその回答として
1:14:24	対策を講じると2行目に書いてると。
1:14:27	これはわかったんですけどただ何か、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:31	結局その対策って何なんですかつちゅうのがあんまり書いてないんですね。
1:14:37	なんかまとめ資料に見るとなんかいまだに、
1:14:40	浸水するような、要は五条一別添1-2-2の17の、
1:14:44	図の2-9ですか、これ見たときに、
1:14:47	何か相変わらず12号の耐本室んどこに水が入ってこれけっきょ食う、どうですかね。
1:14:54	んなんだ。要は水入っても、
1:14:57	いいような浸水高さで評価するのか本対策は、具体的なのかそれとも何か自主的な扉か何か悪い貫通し措置をつけたとか、
1:15:07	これで何か水やるんですかつちゅうと、何か、何を説明したのかちょっとこれも皆さんわかんなかったんで、説明いただけますか。
1:15:17	ガイド電力の植原です。12号機のSRP詰まりの対策ですけども、今まとめ資料の2-2-17で、
1:15:30	で、ご説明しますと、
1:15:33	例えば貫通部止水処置、或いは床面には逆止弁というのが今、実際にはついている状況でございます。で、そちらを
1:15:44	については、今後、
1:15:46	12号の審査の中で12号の耐津波の対策としてご説明し、すると、そういったことを考えているというもの。
1:15:56	ごめんなさい。規制庁藤原です13号の審査というのはかった前提時と申し上げてまして、一応3号の審査の中で一応この12号で今気づいてこういう機能喪失しないように、
1:16:10	どういうふうなことをするんですかっていうのを問うたのが前回の審査会合の話ですので、例えば、ここについては何らかの対策を行って、水が入らないようにしますだとか、
1:16:22	或いは何かこう、新購入の設工認の添付書類が示せないとしても、何らかのS s機能維持だとか、或いは津波に対する、
1:16:33	開発の確認だとか、そんな何か自主的に何かやるんですよみたいなそういったことがちょっとあまり明確に書かれてないんでその辺でどうなんでしょうかね。
1:16:43	一応何かちょっと対策を講じるためだけだと私はちょっと、これはちょっと説明になってない感じがあって、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:51	北海道電力の植原です。ちょっとまた先ほどのお話との繰り返しになっておりますが、現在成立性を確認中ではございますが、12号の取水量についても、
1:17:03	流路縮小工を設けることで、SRオフィスに浸水させないことを考えてはございます。
1:17:14	規制庁ではそういうことですから12号炉の市水路に流路縮小工をつけたら、その要はこの海水ポンプ室のところに水がそもそも水がここまで来ないと。
1:17:26	ということも一応対策の一つとして考えていると今、今、今日の時点での話は理解しました。今後その点については、ちょっときちっと書いていただけるようお願いいたします。よろしいでしょうか。
1:17:42	北海道電力の上原です。今後、
1:17:46	今日の説明の中でそういった時点でも記載していこうと考えます。
1:17:53	以上です。
1:17:55	もともと、審査会合でのコメントって、その当時の資料の中では、その1号機の補機冷ポンプのあるところが水色に塗られたと思うんだよね。
1:18:05	なので、まさかそんなところは幾らなんでも、普通ドライヤーは考えるんですよね。
1:18:13	ていう、
1:18:14	ということだけを確認したかったっていうの方の趣旨なんだよね。本当にその機能要求的にそこまで求められるものではないというのはわかっているものを、
1:18:24	通常考えてそんなところまで水没させる。
1:18:27	ていうことは、また考えていないですよっていう話、さすがに今まで、そこまで死亡させてもいいんですって言い切った、できましたほうがいい。
1:18:38	いないですから、その辺の考え方を確認したかったのはもっともその趣旨なんで、その辺の趣旨を踏まえて、
1:18:47	わかりやすく説明いただければと思います。
1:18:52	該当電力の植原です。ご指摘承知いたしました。先ほど縮小高に加えて、床面逆止弁つけている状況ですので実力として、当然、津波としては、
1:19:04	守られるような対策をとってはございます。
1:19:09	そのあたり今後整理いたします。
1:19:17	藤原さんちょっといいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:19	はい宮本さんお願いします。
1:19:21	宮本ですけど、ちょっとよく考えてもらいたいのは1号の話出てるんだけど、
1:19:27	先ほどちょっと繰り返しになるんですが12号はまだ運転を想定したプラントでありますということと、
1:19:34	あとは、12号の設備をいじる場合は、12号の設置許可に影響がないのか、機構に影響がないのかっていうのを確認しなきゃいけない行がありますと。
1:19:47	3号機のために12号をいじるのであれば、
1:19:51	それが許可に影響するんだったら1号の許可を補正しなきゃいけないと。
1:19:55	補正っていうか修正しなきゃいけない方にも修正しなきゃいけない。
1:19:59	なのでむやみに1号を講師も探しますっていうのは構わないとは思いますが、基準基準とかの規制上の整理っていうのをよく考えた上で、その検討っていうのをなされないと、
1:20:13	先行で多分廃止措置のプラントについては、機能維持施設なりなんなりっていうので、考え方を整理した上で、多分外したり何だりっていうのがあったと思うんですけど。
1:20:27	まだ生かす設備でもともと維持後の許可はまだ生きてる状態工認も生きてる状態、保安規定の一部もかかっている状態で、12号の設備に行って
1:20:38	何か手を加えるって要はその
1:20:41	今あるものじゃなくて外に付け加えるならまだしも、今、歩き安全機能に手を加えるっていうことは、規制上の整理ってのはしてもしっかりしてもらわなきゃいけないので、そこはよく認識した上で検討してくださいね。
1:20:59	北海道電力の植原です。
1:21:02	規制上の整理として12号の基機、設置許可、或いは拮抗2への影響の観点も踏まえて整理を進めたいと思います。
1:21:14	はいよろしく申し上げます私は以上です。
1:21:17	関連して余るですけどよろしいですか。
1:21:21	はい。天野さんお願いします。はい。34ページの指摘事項で、先ほど藤原からありましたけど
1:21:30	前回の会合資料で、その12号の補機冷の海水ポンプ機能喪失が、
1:21:37	想定しているように見えるというところに対しては、
1:21:40	まず明確に回答として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:43	これ図もついてないんでわかりにくいんですけど、ちゃんと回答をまずしていただきたいと。
1:21:50	ということなんですけど、それで今、回答の一つ目のポツで、
1:21:56	対策を講じるんで機能喪失しないようにするというような、
1:22:00	多分、強い説明趣旨だと思うんですけど。
1:22:04	ここで書いてある1、12号炉の安全確保できるよっていう
1:22:10	例は、12号のプラント状態として、
1:22:14	どういう状態を想定してるんですかっていうのも、もうちょっと明確に してもらいたくてですね。
1:22:23	12号の運転前提の、
1:22:26	炉心の冷却も想定してるのか。
1:22:31	それとも停止状態を前提とした、SFピットの
1:22:36	崩壊熱助教。
1:22:39	程度を想定してるのかっていったあたりは、そのあたりは、事実関係と してはどうなんでしょうか。
1:22:53	北海道電力の石川でございます。ご質問ちょっと分けて、使わせていた だきますとまず、前回の会合のときの宿題が、SW、原子炉補機冷却海 水ポンプの機能喪失を、
1:23:07	想定しているかという点があってまずその点には明確に答えなさいとい うのが1点目かと思います。これはまず、前回機能喪失自体は想定して いないんだけど、
1:23:19	年浸水するという評価になってたけれども、機能喪失までは創出して機 想定はしていなかった。だけでも今回の今後の対策では、対策をさら に講じるので、
1:23:31	浸水もさせないという関係性になります。その辺をしっかりわかるよう に記載しなさいと。そういうふうに考えております。それとあと12号 の、
1:23:42	機能安全の確保についてでございますけれども、それは、12号のプラ ント状態としてどういう状態をとということなんですけれども、それは今 の停止状態ということで、
1:23:52	使用済み燃料ピットに燃料がある状態、その崩壊熱状況ということの確 保でございます。
1:23:58	以上でございます。
1:24:02	形、規制庁の天田です。わかりました。であれば、ちょっとその前提を しっかり記載いただくのと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:10	衛藤、さっき、私からも言ってさ、直前に宮本からも話があったように
1:24:17	これまでの流量縮小工というのは排土プラント対象にしてるので、
1:24:25	さっき宮本からあったように、そもそも手を加えることに、が、設置変更許可を要しないのか、施工人の
1:24:35	認可が必要ないのかっていったことに加えて、
1:24:38	あと流量縮小工廃止措置プラントの場合は、
1:24:42	これもう例えば循環水系は使わないことを、
1:24:47	前提とした対策ということでコンクリート充填して、恒久的に
1:24:55	対策をとるということに対してちょっと先ほどの説明では後で粒子症候撤去するというような、
1:25:03	ちょっと説明に聞こえたんですけど、そ、そういう一時的なコンクリート充填で後で、
1:25:10	ちゃんと撤去して、機能が回復本当にできるのかとかですね、いろんな
1:25:17	運転プラントに対する手を加えるっていうのは、説明が必要になると思いますので、
1:25:24	そのあたりをちょっときちっと整理していただきたいのと、
1:25:28	流力しか消防っていう用語がですね、ちょっといろいろ出てきて、紛らわしいんですけど、
1:25:34	12号炉を対象とした流量式証拠っていうのはおそらく、
1:25:38	女川浜岡村がとか、
1:25:42	尾川のようなイメージだと思うんですけど一方で、
1:25:46	パ3号の良識竣工していったこの27ページの、
1:25:51	入力値症候はちょっと全然イメージの違うものなので、
1:25:57	ちょっとそこをちゃんと定義していただいて、使い分けていただきたいんですけども、以上です。
1:26:06	はい。北海道電力の石川でございます。先ほどもご指摘いただきましたけれども流路縮小工今までは廃止措置プラントにしか実績がないということで、
1:26:16	当間補整設工認があるよということ、それは宮本さんからご指摘いただきました点でそれに加えて、どういう使い方になるんだと、それは循環水系を使用しないということを前提したものであること、それと、
1:26:29	あと一時的なコンクリート充填をして、必要になった時に撤去するというだけでも、成立することができるんだということも説明に加えなさいということは、1点目のご指摘かと思います。そのように、
1:26:40	対応させていただきたいと存じます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:43	あと、もう一つの流量縮小工という用語につくにつきまして3号の縮小工等のイメージの違いがあるので、その辺定義使い分けをしっかりとしなさいというご指摘かと思えます。
1:26:54	植原さんその辺、受けとめ、よろしいですか。
1:26:57	はい。
1:26:59	承知いたしました。そのように対応させていただきます。
1:27:05	保育を承認してます以上です。
1:27:15	原子力規制庁の稲川です。ちょっと再確認。
1:27:18	したいと思います。パワポの34ページの一冊、回答のポツのところに、先ほどから議論になってる、2行目、
1:27:29	最初のポツの2行目のところの終わりですね、機能喪失建てない対策を講じるため、
1:27:36	浸水想定範囲外とすると、この考え方は今後変わらないという理解でよろしいでしょうか。
1:27:51	北海道電力の植原です。この記載については変わらないと考えてございます。
1:28:45	はい規制庁ちゃう。もう1回ちょっと私の方でちょっと、
1:28:48	言いますけども、浸水想定範囲外っていうのは、どの申請に対する浸水の想定範囲外なのかっていうのは、明確例えば多分私が北電が言ってることを咀嚼すると、
1:29:02	3号の申請としては、その3号の浸水防護重点化範囲では、この辺ないんですよね。
1:29:11	ということだから、その要は隣接しないところはその浸水想定範囲外としてます。ただし、そうは言っても12号としてはその給付、補機冷の、
1:29:21	12号の補機冷の機能喪失の対策を講じる。
1:29:25	ということは言いたいことだと思うんで、そこで日本語をちゃんときちっと会計はどうですかちゅうことです。いいものを伝わりますか。
1:29:34	要は何が言いたいかというところ、この文字だけ見ると、何かあたかも何か、何だっけ、1号の機能なんて、
1:29:44	うん。気にしないでいいですよ対策を講じるというのは、無視した。
1:29:48	したん見た時にこの範囲外とするって見ただけで、ちょっとあたかも何か、12号を軽視してるように見えるので、ちゃんと記載はきちんとしましょうというのが趣旨です。いいですか、伝わりますかね。
1:30:05	原子炉規制庁の平賀です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:09	そこはこの考え方をいろいろ変えてもらいたくないという趣旨で確認をしました。
1:30:16	浸水想定範囲外とするのであれば、もうずっと範囲外として一応説明をいただきたいと、いうふうに考えてます以上です。
1:31:17	すいませんちょっと横から、石川の下、
1:31:21	はい。
1:31:59	そっか、吸着チャンス
1:32:03	そっかもともとの指摘事項は、第3号炉の
1:32:07	第3号としては浅香こないだの前の図だと、12号のところに水がもう入ってて、浸水想定範囲というふうにも見えてました。
1:32:16	だけど、今回事業者としては、
1:32:19	対策をするから、
1:32:21	浸水は、
1:32:23	想定。
1:32:25	はい。該当すると要は浸水させないため、浸水想定範囲外とする。
1:32:31	ていうことが言いたいんです。
1:32:32	てことかな。
1:32:38	日本語がちょっとごめんなさいわかりにくいっちゃうだけの話なんで、そこん、うん。
1:32:48	北海道電力荒ですけどももともとの趣旨としては12号、
1:32:53	のフェスでピットポンプ室については、
1:32:59	対策を講じるんで新水槽、
1:33:02	浸水させないようにするんで浸水想定範囲外という趣旨でもともと記載してございました。はい。現在、
1:33:11	記載としては、それぐらい施設わかりましたじゃ、もうちょっと言えと私の方で文案を作ると。要は、ごめんなさい。本田。
1:33:23	対策を講じるため、浸水は想定しないことから、3号炉の耐津波設計における浸水想定範囲外とする。
1:33:37	いやもうず、こんなんでも大学行ってもあるので、一応考えてください。はい、検討いたします。
1:34:18	原子力主事の平賀です。3号の申請の中で、この考え方はもう変わらないんですよってところを確認をしたいというふうなことです。以上です。
1:34:52	その3号炉のご申請ぎゅ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:55	設置許可の申請の中で説明するとして、結局、プレイズに、いわゆる1号機は3号機の対象ですけど、1号機のポンプピットは、
1:35:06	ここに書いてあるように機能喪失させないっていうのは変わらないですよね。
1:35:10	そういうことが、うん。
1:35:12	すいませんそういった意味では、ちょっと流路縮小工については今、検討中の段階ですので、3号の耐津波設計における、
1:35:25	対策、例えば津波防護施設といった対策については添敷地遡上防止の観点で、12号の審査の中でその辺りについてご説明するという予定で考えてございます。
1:35:50	北海道電力の石川でございますけども今平賀さんおっしゃってるのは、流量縮小当社今検討中だと申しあげましたと。それが仮に、
1:36:00	別の対策になったとしても、あと桐生両副副長補縮小工じゃない工法とったとしても、いずれにしてもこの12号のSWPのエリアっていうのは、
1:36:10	浸水想定範囲外にするってことにはもうそこはぶれないんですねっていう、そういうことをおっしゃってるんだと。
1:36:18	それは、
1:36:20	その通りなんだよ。
1:36:22	すいません。すいません北海道電力内で整理させていただきます。
1:36:44	北海道電力の植原です。今の点については、うちの社内確認して、整理いたします。
1:37:01	すいません。すいません。計画段階で今後まだ変わり得る可能性があるんだったらそれは断言できないので、
1:37:09	多分ですねこれ書いちゃ駄目なんだよねアキュート。
1:37:12	だからその辺がちょっとよくわからないんで、やっぱりちゃんと、
1:37:15	多分天野の方から一番最初初期の段階で言っていたと思うんですけど、
1:37:21	基本的に会社社内でコンセンサスを崩して持ってくるっていうその段階としてもそれはもう、
1:37:29	ヒアリング、
1:37:30	の資料としても不適切だし、ましてや会合の資料としても不適切だと、基本的に言うtoちゃんと会社のそのインデックスを持った、ちゃんと統合取れたものをちゃんととは話をしてくださいっていうのが、一番最初に言ったと思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:45	その辺もしっかりやっていただきたいと思うんですすみません弊社の中の北海道電力の石川でございます弊社の中のやりとりちょっと混乱したような格好で見せてしまいましたけど大変失礼いたしました。私、
1:37:57	平川さんおっしゃったことって決してそのややこしいことをおっしゃってることじゃなくて、ここに記載してある通り、今後も変更ないんですよ、変更あるかどうかわかんないものを書いて出してきてるんじゃないんですよっていうそういうご確認だと思うんです。
1:38:13	はい。はい。その点に関しては、社内で意思決定したのものとしてここに記載しているということでございます。はい。
1:38:21	それがちょっと上は、上原の方でね、別なことを気にしてない表として、
1:38:27	ちょっと今日決まつき決まってないんだ、はい。
1:38:33	原子力規制庁の平賀です。とりあえず持ち帰って検討していただくというふうなことなんで、それでちょっと検討していただいてまたご報告いただければと思います。ちょっと時間ももったいないんで、次進めさせていただきたいと思います。以上です。大変失礼いたしました。
1:38:55	原子力規制庁の石田です。
1:38:59	3号機ですね、流路縮小工の件についてちょっとお伺いします。
1:39:05	パワポの資料の、
1:39:07	27ページのところで、
1:39:11	ちょっとここで縮小工の構造図が出ているんですけども、
1:39:17	気になりましたのは、この
1:39:21	左側の平面図のところに、
1:39:24	原子炉補機冷却海水系の放水炉との関係が書かれております。それで、
1:39:33	この流路縮小工を設置した場合にですね、
1:39:38	補機冷の方の放水砲水路、放水丹に対して、
1:39:44	排圧がかかるような構造になるんでしょうかどうなるんでしょうか。
1:39:59	もともと大気開放と循環水系の方はですねもともと没水していて、その没水した中で、放水をするような構造になっているというふうに書いてありますけれども、
1:40:13	こちらの補機冷の方は、もともと大気開放で放水していたで、それに対してこの流路縮小工を設置した場合にその関係がどうなるんでしょうかという質問です。
1:40:27	北海道電力の上田です。ですねこの図だと、27、スライド27の図だとですね今津波が遡上してきた。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:38	時も含めてちょっと書いてあるので少し高めになってるんですけど、実際には今のスイートば、若干、
1:40:46	排水のところの部分の開口部のところでこの水頭差、配管圧損が出てきてしまうので、はい開口部の発想が出てきてしまうので少し、
1:40:57	たつ形にはなるんですけども、恐らくは放水炉の大気開放状態は変わらないのかなと考えてます。ただですねちょっと実際設計を進めてみないと、その辺は、
1:41:09	正確な値みたいのは出せないの今後そういうそこら辺は確認することとしますが、現状の感覚からいっても、待機の状態は変わらないと考えてます。
1:41:23	原子炉規制庁の石田です。
1:41:25	了解しました。右側の方もですね断面見ますとですね、入力津波高さがですね、補機冷の放水たんのところを塞ぐような、
1:41:36	図になっておりますのでそれが1、誤解を招いていく話になります。いずれにしても大気課放水ターンがですね大気開放状態じゃなくて水没するようなことになればそこが、
1:41:51	ある意味分図がありますので、当然その、
1:41:55	流量が低下する方向に行くわけなので定性的にはですね。なので、そこら辺がですね、仮に、まず、大気開放が崩れないということであればそこは明示いただきたい。それから、
1:42:08	大気開放じゃなくなる可能性があるかもしれないけれども、そこで作用する排圧は非常に小さいので、系統流量に対して影響を及ぼすものでないということであれば、
1:42:19	そこをどっかに明示するようにはしていただきたいんですが、
1:42:23	よろしいでしょうか。
1:42:26	北海道電力の植田です。ご指摘承知いたしました。今後の設計の上で検討して記載するようにいたします。
1:42:35	規制庁の石田です。よろしく申し上げます。それから
1:42:39	資料の3-3の方、
1:42:44	お伺いいたします。
1:42:46	これ12号機のラプチャーディスクの件について回答いただいている内容です。で、
1:42:55	そもそもですねラプチャーディスク食うは必要なんですかどうなんですかという話をお伺いしたところですね、両括弧1ページ目の両括弧1の、
1:43:05	矢羽根おい、一番下の矢羽根のところですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:09	仮ラプチャディスクがなくて、もう基本は問題ないんですけど、だけど、
1:43:17	システムの何ですかね、圧力の過渡変化とかそういうようなものを考えると、こういうものがないと、不用意にし、敷地の中に排水してしまう可能性があるのでラプチャディスクを設けますと。
1:43:30	いうふうな考え方をしておりますんで、まずこれは了解いたしました。
1:43:34	その上でなんですけど、
1:43:38	こことほぼ同じ構成のですね、
1:43:42	3号機側の、
1:43:44	電気室、
1:43:45	のところの配管のだから一時放したんですね。
1:43:50	ですね。
1:43:53	パワポの資料で言うところの、
1:43:57	パワポの資料で言うところのですね、
1:44:05	14 ページ。
1:44:09	パワポの資料の 14 ページの、3号機放水炉平面図のところにあります、一次系統放水ピット。
1:44:17	ここと、今の 12 号機のラプチャディスクの設置位置ってというのが、の構成がほぼ同じだというふうに理解しているんですが、3号機側にリアラプチャディスクを、
1:44:28	現状設置していないと伺っていますがその理由、どうして設置しないんでしょうか。
1:44:34	北海道電力の上田です。3号炉でですね、ラプチャーディスクを設置してない理由としては
1:44:44	基本設計の合理化を図っているっていうところがありまして、ラプチャディスクを設置している当間メリットとしては、幕田井川の方で、
1:44:56	まじって、解放た設けてラプチャーと同じような、電気建屋から出すようなああいうような役割しなくていいっていうのがあるんですけどもラプチャーディスク。
1:45:05	が設置している状態ですと、誤動作の原因もありますし、メンテナンスといった観点であるとかラプチャディスク。
1:45:15	から、
1:45:17	破損して放水させるようなラインを引かなければならないということでそういった観点でですね3号建設のときに、合理化を図って、設置していないというものになります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:27	ですので基本的には設計の思想の違いっていうところが大きいかなと思ってます。
1:45:35	規制庁の石田です。今、
1:45:39	おっしゃられたお話っていうのはそっくりそのまま、12号の話の裏返しの話になるわけで、そうすると、12号と3号機のそもそもの設計思想は違っているということをおっしゃられていますか。
1:45:55	植野です設計思想自体は、すいません先ほどちょっと説明が不足していたんですけども、補水路、
1:46:05	等がですね、詰まったときに、当放水経路を用意するというそういう
1:46:11	設計、要求に対する思想としては、同じものになります。ですがその設計思想に対する設計の方法が異なるといったそういった考え方でございます。
1:46:25	石田です。
1:46:29	ちょっとだ。
1:46:31	理解しがたいところがあるんですけども、そういう、まずはそういうお答えだということでもわかりました。
1:46:37	それで
1:46:39	もう1回、12号機の方の、ラプチャディスクの設置位置のところについて伺いますんですけどこれ、ラプチャディスクが作用した時には、敷地内に、補機冷の、
1:46:51	海水を排出する敷地内に放出することになりますよね。それで、3号機、
1:46:59	の、今回の許可の中で、1号機から12号機の補機冷から、系統水が敷地内に放出されるっていうのは、こういう事象は、3号機の許可に対してどういう立ち位置位置付けになるのでしょうか。
1:47:31	北海道電力の植原です。12号機のラプチャーディスクからの、SW水の縫製ですけども、
1:47:40	現状の
1:47:42	ちょっとまた繰り返し声、すいません12号補正の流路縮小の話はあるんですけども、現状の計画では、逆止弁を設置してそこで津波としては遮断すると。
1:47:54	で、津波が来たときには
1:47:57	逆止弁が動作するんで、その時にはラプチャーディスクから敷地内へ、SRS水がほぼ縫製されると、ということが想定されます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:09	水については、米水側の評価でもですねそのSRSも考慮した評価をして、
1:48:18	安全施設に影響がないということを確認するという整理でございます。
1:48:25	規制庁の石田です。今伺いしたのは、1号、12号機側から放出される系統水を、3号機の
1:48:35	許可の方で、どのように取り扱うんですかということをお伺いしました。
1:48:48	北海道電力本店金田です。
1:48:51	1号議案の方にも使用済み燃料がありますので、CW等は生きてる状態になってます海水系も生きています。したがって、何か不測の事態で系統が閉塞するというところがあった場合には、
1:49:04	ラプチャーから系統水が敷地に放出されることとなります。その放出された系統水が、連続的に出たとしても、敷地内での例えばSA活動に対して阻害がないことであるとか、
1:49:17	その他敷地内の建物に対して、それが溢水高さが高くなることによって、安全上重要な機器に影響を与えないとかっていうことについての確認は必要になるというふうに考えております。
1:49:28	以上です。
1:49:32	規制庁の石田です。今おっしゃられたような話は、3号機の許可の方の時に、そういった教訓、12号側からの系統水の放出についての評価をなされるというふうに理解いたしましたけど、それでよろしいでしょうか。
1:49:50	北海道電力の金田です。12号機についても、敷地10メートル盤で一緒になっておりますし、例えば地震が起きた場合に、1号機側の方の放水炉について、例えば
1:50:03	崩落するとかそういうことまで想定するのであれば、やはりその敷地内へのラプチャディスクから、系統性が出るということは、これプラントの基本設計としてそういうふうに考えておりますので、それを踏まえた上で、影響のないことについて評価していくことになるというふうに考えております以上です。
1:50:21	規制庁の石田です。3号機の許可の方でそこら辺を踏まえた評価がなされるものというご説明があったと理解いたしました。
1:50:31	あと1点、
1:50:34	規制庁藤原です。ちょっと今の件、まずなんか1号のAとC放水LOC Aに、流路縮小工を、もし仮にですよ、設置したら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:46	そもそもすいいが、上昇しないので、逆止弁も閉まらないから、要はラプチャディスクから水が、
1:50:55	敷地に漏れ出すことはないかもしれないということを含めて、これは今後検討するということがまず、植原さんが言ったことで、今、金田さんがおっしゃられたのを仮にそういった流路縮小を設けない場合には、
1:51:07	そういった水が出ることも一応、それ外郭防護2の漏えいの関係なのかそれとも、内郭防護としての観点なのかとか、整理は必要でしょうけど一応そういうふうな一応今検討中という、
1:51:18	整理でいいですね。湯原さん。
1:51:21	違ったっけ。
1:51:23	力の植原です。仮にありで縮小工を採用した場合には、まず、逆止弁のいらなくなる可能性もあるかなと思ってます。
1:51:35	単純に
1:51:37	助
1:51:39	津波の遡上が少なくなる観点で、そもそも敷地まで遡上しないという可能性はあるかなと思っております。一方で、それが、
1:51:50	成立した場合において、今度、
1:51:55	ラプチャーディスクからのSWS Eの扱いについてですけれども、
1:51:59	そこについては、今度、津波時に、ラプチャーから吹かないとなれば、5条の観点で、そのSWS s-Aを見るかどうか。
1:52:12	もともと99条の溢水の方では、放水量のことを考えて、評価の対象としていたと思うんですけどもちょっと5条の観点でどう評価するかっていったところはちょっと検討するが必要かなと思ってます。
1:52:44	規制庁の江田ですけど、多分、流路縮小工、
1:52:47	付ける場合も少ない、ない場合も、多分ラプチャ。
1:52:51	リスクから水が出ちゃう。
1:52:53	いっぱいあるじゃないすか。
1:52:54	両シュクシヨクをつけないときね。
1:52:57	その場合でも基本的には、
1:52:59	津波の影響ってあるわけだよ、いわゆる津波が上がってきてる時は、圧力高いわけだから、それを引き波に転じたら、今度中に経過放出できるんで、その時間体だけ。
1:53:12	RCWSはの水が出てくるわけだよその時間を決めるのに、津波の話が必要になってくんじゃないかなと思ったんだけど、流路縮小工をつけるという前提。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:22	でも必要だし、つけないっていう前提でもつけない場合にも必要なんじゃないかなと思うんですね。
1:53:28	麻生電力の植原です。まだちょっと仮定の話なので恐縮なんですけれどもつけた場合において、評価結果としてラプチャーディスクから吹かないって設定圧まで到達しないという可能性もあるかなと。
1:53:42	思ってますした場合には、耐津波設計としては全然ラプチャーディスクから出ることってというのは考慮しな行くことになるのかなと思っております。
1:53:55	社長の石田です。了解いたしました。
1:53:59	1号機側の流路縮小工の対策を講じた場合、
1:54:06	の組み合わせを考えていただいでですね、組み合わせというのは、それを講じた場合にこのラプチャーディスクが吹く可能性があるのかなのかという話も含めた形で、
1:54:17	評価いただきたいと思います。その上で、系外敷地内への放出がないということであればそれはそれで結構ですけども、それを、
1:54:27	対策をしてもなおかつ放出する可能性があるということであれば、その後敷地外2式敷地内に放出した系統水についての影響を、3号機、
1:54:39	の許可の方として考慮、評価いただきたいというふうに思います。
1:54:44	すいませんもう一つだけお伺いします。同じくラプチャーディスクについてなんですけれども、資料3-3の1ページの一番下の、
1:54:54	両括弧2のラプチャーディスクの設定圧力のところでですね、ラプチャーディスク、コンマ1MPaとしていると。これは、
1:55:03	ここの一番下の行のところでですね、締め切りをてコンマ65MPaよりも十分小さいので問題ないというふうに単純に書いてあるんですが、
1:55:14	これ締め切り圧力締め切り予定になって吹くのは当然でありまして、このラプチャーディスクが実際に作用するまでに、
1:55:25	系統流量がどれくらい減るのか、それがどれだけの時間を想定されているのか、結果、系統に対して問題のないものかどうかということをごすね、もう少し、
1:55:40	定量的にとまでは申し上げませんが、もう少し書いていただけないですかねえと。
1:55:47	ちょっと具体的に言うんですけどですねこのコンマ1メガパスカルの設定値ですから予定で10メートルですね、それであそこで実予定で5メートルぐらい送ったとしたら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:57	Q値性能曲線図上のですね 15 メーターぐらい大手こうたってくるんですね。そうすれば当然QH曲線見れば、流量減りますね。
1:56:07	そういう流量が減る状態っていうのが、どれぐらい継続して、形通り、除熱能力に対してどういった影響するのかということですね、ざっくりで結構なので、そういう、そういう書き方をしていただけませんか。
1:56:21	これ締切予定と比較されてもほとんど意味がないです。
1:56:24	よろしいでしょうか。
1:56:26	北海道電力の植田です。ご指摘、承知いたしました。
1:56:30	今おっしゃられた説明通りだと私も考えてまして、もともとそのラプチャディスク自体は敏感に反応するようになってますんで、設置高さの予定た高さそうですね、
1:56:43	あとはポンプの性能曲線から、時間出せますので、その時間でどのぐらいの影響があるかということも含めて再度記載したいと思います。
1:56:56	石田です。よろしく願いいたします。私からは以上です。
1:57:05	藤原さん。
1:57:07	はい、宮元です。宮村さんどうぞ。
1:57:10	ちょっと途中か、途中から申し訳ない。少し議論が、
1:57:17	発散し過ぎてるように、ちょっと私の方はちょっと心配してます。
1:57:25	基準適合上の整理をまずした方がいいかなと思っていて、
1:57:29	3号機の
1:57:31	耐津波の適合性を説明するための、
1:57:36	設備はまず何なのか。
1:57:39	要はその今言っている、ちょっと私よくわかってなかったの12号の取水炉につける。
1:57:45	流路縮小工っていうのは、これ何を守るために作ろうとしてるとか、要は3号機の安全機能を守ろうとしてるのか、2号の補機冷を守ろうとしてるのがこれどっちなんでしたっけ。
1:58:02	北海道電力の植原です3号炉の耐津波設計として、敷地への浸水防止の観点で、設置する津波防護施設と考えております。
1:58:15	わかりました。えっとね、先ほどからちょっと12号の話のラプチャーの話であったり1号の歩切りが、の話とか安全機能の話にちょっとなっているんだけど、
1:58:26	まずその

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:27	まず適合性事情必要なのは3号機の安全けど要はその3号機の安全機能に対して防護しなきゃいけないのでそれに必要な設備はまずどれなんですかっていうのを、
1:58:40	整理して、やっていかなきゃいけないと。その上で今、指摘事項になっている2号の綺麗については、事業者は12号の
1:58:52	1号については、燃料を燃料装荷しない前提になってます。それは、いわゆるそれはSPPの冷却だけでいいですよと。
1:59:02	SFPの冷却だけを前提にしていますと。そうなった場合には、今日、今日そのパワーポイントの一番最後の36ページの書いてある、北電関連東北中国の比較表になった時に、どれが一番近い状態になるかっていうと、
1:59:19	関西電力の34号機のプラントの前提になると、これは12号がそのあと生かす申請になっているので、そのとき34号の、
1:59:32	許可の時に12号の取り扱いどうしたんですかと。
1:59:36	どういう説明をしたんですかっていう、適合性の説明をしたんですかっていうのをよく確認していただきたい。
1:59:42	その上で、今、2号機はその補機冷のラプチャーであったり補機冷がどうだって話になってるんだけどこれ津波だけを例えば、津波だけは必ず守りますって言われても、
1:59:54	我々スタッフ3号機の基準適用性を議論しているので、そもそも日本の起きれて、
2:00:01	基準地震動に耐える設計にしてるんですけどつけっという話とかいろんなのが入ってきて、津波だけに守られたところでそれは全体的に見たら、
2:00:12	どういう意味でそれをやってるのかっていうのは、まずよくわからなくなってしまうので、まず3号機に対して必要な安全機能3号機の安全機能に対して、どういうふうを守るかっていうのを整理した上で、
2:00:25	その中で2号機その設備ってどうあるべきかっていう議論をしていかなないと、2号機の安全機能を守るために、今議論してるわけではないのでちょっとその議論が2号機の
2:00:37	安全設備の話になってるところがあるのでそこはちょっと注意してもらった方がいいかなと思うんですけどいいですか。
2:01:01	北海道電力の植原です。今宮本さんからのご指摘の件、まず36するで、関西電力、34号炉を、
2:01:13	が、その後、稼動した高高間市野の前段階ということで、そこについて、よく確認するようにということでご指摘承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:24	また、
2:01:26	今、12号のSRPの
2:01:29	守る守らないという話でございますけれども、3号炉の耐津波設計として、必要な津波防護施設なり、浸水防止設備が何で、
2:01:42	それがどういった役割、例えば三本の耐津波設計としては
2:01:49	敷地の先生もし合ったり3号の重要な安全施設を守るといったところかと思えます。そういったところを軸にですね、プラス
2:02:01	ご指摘いただいている、12号のSRPの機能喪失を想定しているかどうか、そういったところも整理していくといったことで、承知いたしました。
2:02:14	宮ですよろしく申し上げます少しね今、議論が2号機の安全機能の話になってるところがあるので、そこはもうまた別の話なので今3号機の基準適合がメインになるので、3号機から見てどうだっという説明をしていただかないと駄目だと思うので、
2:02:32	その辺よく整理していただければと思いますよろしく申し上げます。
2:02:38	はい、承知いたしました。
2:02:42	はい。規制庁藤原です。今の宮本の話っちゅうのは規制側の方も自重それを承知した上で、コメントはちょっと出すように心がける必要があるのかなというのが一つと。
2:02:53	あとそれを受けて事業者の方も一応そういったこちらがいろいろ出すコメントについては、さっき言った3号の申請に紐づけて、じゃあこのコメントはどういうふうな位置付けなんだろうと。要は、
2:03:05	今ちょっと、ある程度ちょっと考えていただいてちょっと今、双方ですねちょっとやっぺいこうかと思えます。はい。
2:03:12	若干ちょっとすごい時間がちょっと2時間まで経ってしまってちょっと途中ぶった切れるんですけどまだちょっと、津波防護方針に係る指摘事項についてはちょっとまだコメントがちょっとございますので、
2:03:24	ただちょっと、1時間で1回ちょっと1回休憩を挟みたいと思えます。どうしようかな。
2:03:32	50
2:03:33	じゃあ、
2:03:34	はい。衛藤。
2:03:36	50、
2:03:37	10分13分ぐらいちょっと休憩を挟みたいと思えます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:46	はい。規制庁藤原ですそれは時間休憩終わりましたのでヒアリング再開したいと思います。それじゃないと伊藤さんの方から質問等、お願いします。
2:03:56	規制庁の伊藤です時間もあれなんで記載の関係と、ちょっと簡単な事実確認だけしたいと思います。
2:04:05	同じ資料のパワポ資料の
2:04:11	18 ページですか。
2:04:14	これは記載だけなんですけども
2:04:17	ここ指摘しているナンバー6と7の対象っていうのは、
2:04:23	津波防護施設と浸水防止設備に限った話ではないので、回答の中でもそう言った、今の回答ですと、その主語が、津波防護施設と浸水防止設備に限定されてしまっているの、そこは
2:04:37	適切な規制にさせていただけたらなと思いますが、まずこの点いかがですか。
2:04:53	ご指摘の趣旨は、津波防護施設や浸水防止設備だけじゃなくて今、例えば書いてあるような原子炉を受ける影響改正法セールの、
2:05:05	コンクリート充填だとかそういったところもすべて対象としてますので、
2:05:09	回答も、
2:05:11	それらも含めて、
2:05:13	回答なされる、整理されるはずですので、回答の概要みたいな部分についても、主語は、限定しないで等適切な形にさせていただければなと思います。
2:05:29	北海道電力の植原ですご指摘承知いたしました。今、
2:05:35	18 面の回答欄で、津波防護施設浸水防止に限定した記載となっておりますが、その他の対策も含めた仕事になるように、記載修正いたします。
2:05:48	規制庁の伊藤です。それも踏まえればなんですけども
2:05:54	ちょっとこれは確認なんですけども、
2:05:58	ホーン
2:06:00	すいません。
2:06:04	防水液位の真木蘇武というか貯水プールとか言うのかわからないですけどもそこら辺もすべてこここのところにエントリーされるという理解でいいんですよね。今は
2:06:18	この対象の中に入ってきておりませんが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:25	まずその理解でよろしいですかね貯水プールというか、木曾とかの役割を整理しましょうねみたいな話が前半にあったようにも思いますが、
2:06:38	その話も含めてこの指摘事項の6名の中でも整理されるという理解してよろしいですか。
2:07:06	北海道電力の植原です。今25ページのスライドで、防水ヘキと紡績基礎と記載している部分、これらについて先ほど
2:07:19	地上部、或いは気相部といった分類について、指摘もございましたが、ここも含めて整理したいと思いますのですが、本店、河村さん。
2:07:31	津田さん、補足ありましたらお願いいたします。
2:07:34	はい。北海道電力河村です。申し訳ありませんそもそも木曾にはプール分を含んだ意味で、19スライドの015水撃を含んでるつもりで書いておりましたけどもそれが明確になっておりませんので、記載を改めたいと思います以上です。
2:07:52	はい。規制庁伊藤です。私からは以上にし、
2:07:57	はい。以上です。
2:08:01	はい。規制庁藤間です。ちょっと私の方で追加で資料3-5のですね、
2:08:08	見ていただいて、資料3-5だとこれは、
2:08:12	防水駅に設置する貫通止水負担についてっちゅうところがあって、
2:08:18	これちょっとなんかヒアリング回答してるだけなんでまとめ資料で、適宜ちょっとちゃんと入れるかどうかというのはご判断いただきたいんですけども、これについてちょっと、
2:08:30	確認です
2:08:32	一応ちょっと今一番気にしてるのはこの、何だっけな、図1の左のほうの断面図で、閉止キャップっていうのがあってこれを、
2:08:40	要は防水撃の構成の紡績に何か何やら取り付け金具があってそこに蓋をするっていう構造であるというのは理解しましたで、この閉止キャップと、この金具
2:08:53	下部フランジ継ぎ手からな。うん。
2:08:55	これは、
2:08:57	ボルトで、このキャップとずっと金具を固定するんですかそれとも何か、
2:09:05	なんか、
2:09:06	もっと別の何かメカニカルな、
2:09:08	感じで何かこう、例えば何か、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:11	でまわして、何か外れないようなそういった代物でしょうか。これちょっと説明いただけますか。
2:09:18	北海道電力の植田です。こちらの構造なんですけども、基本メカニカルなはめ合いの構造になってまして、ツインスターの
2:09:29	構造と言えればわかりやすいかなと思うんですけど、この鍵になってるところと、
2:09:34	相手方ですね、がしっかりとハマって、
2:09:40	一度後に、何ていうんでしょうかねをしながら、回さないと抜けられないようなそういった構造になってございます。
2:09:48	はい、衛藤規制庁藤原ですこれは一応、
2:09:54	うん。どういうことかだけを、
2:09:57	私と兼田どっちにしても、2ページ目でちょっと、今書かれてるように消防省令に基づいた試験がまずありますよそれは原子力と違うんだけどいろんな試験をやってます。
2:10:10	だからこの2ページ目の両括弧3の、
2:10:13	四つ目の矢羽根かな、こういう、さっきの消防省令に基づく試験が、地震、
2:10:20	の荷重と同等、多分、繋ぎプラス余震同等って書いてないけど言いたいですかね。
2:10:28	というふうにちょっと、
2:10:29	考えられることから、十分な耐震性を譲ると考える。
2:10:34	今後加振試験を行い、
2:10:37	これはあれですかね、今回の説明としては、
2:10:41	あれですか。その他としては何か。
2:10:45	1ページ目のそもそものコメントは実績の有無とあと実績ない時はその止水性の確保について、
2:10:51	どういうふうにやるんか説明してくれって話だったんですけど。
2:10:56	今回の話でいくともうこれで終わりですかこのコメントは。
2:11:00	もっと続きが今後あるんですか。
2:11:04	北海道電力の植田です。今回このヒアリングコメント回答資料でですねご説明差し上げようと考えていたのは消防省令に基づいて、試験を行っていますので、止水性に関しては、
2:11:17	基本は最高使用圧力1.6MPaを有するというので、ポンプの年サーズ、この時点でほぼ0%、0MPaなんですけどもそれとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:29	プラスして津波遡上時の水圧ですと今保水撃の高さ分の水頭を見込んだとしても大体コンマ 4MP a 程度なので
2:11:39	この施設に関しては問題ないと考えておりますというところを記載させていただいてます。あと耐震性なんですけども、こちらも
2:11:47	原子力の耐震の設計というわけではございませんが、
2:11:53	消防省令に基づいた試験を行ってますので、引きずりであるとか曲げとかです。そういう共同は持っているということをご記載して、
2:12:02	今後ですね、加振試験を行っていきますので、その結果を踏まえて、
2:12:09	こういった耐震性も担保するということを説明していくと考えてございます。
2:12:14	はい、規制庁藤原ですごめんなさいね今後というのがちょっとよくわからなくてごめん、実績がないということと、じゃあそれは許可の段階でその試験を行った結果を、
2:12:25	許可でいうとCどう説明するのかそれとも設工認でその試験の結果を説明する方針であるとか、何かその辺がちょっといまわからなくて、
2:12:36	これはあれですか、耐震のほうで説明するつもりですか。
2:12:44	北海道電力では少々こちらでお話しさせていただきたいのでお待ちください。
2:13:09	北海道電力の相田です。今いただいたご質問について、
2:13:14	一度社内で持ち帰らせていただいて、
2:13:17	説明時期ですね、ご説明したいと思います。
2:13:22	はい規制庁ちゃうですわかりました。今回、もう1回ちょっと整理すると今回のこのAとしつつBについては実績がないものであって、基準地震動S _s に対しての、
2:13:34	要は実績がないものとしては多分あるだろうとそれに対して多分、4条の観点において、ちょっと説明時期を結ん説明をどうするかとかいうのはちょっとまた、
2:13:44	ご検討されるというのわかりました。じゃS _s については、それでは水平2方向とか鉛直方向の組み合わせに対して、こういった消防法令、
2:13:53	上のその試験と、どんだけ同等。
2:13:56	今回試験やるって言うてるのかな。だから、いや、うん。そうですねそこら辺ちょっと説明ください。
2:14:03	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:05	江崎ですけども、この両括弧3の下から府二つ目は、見通しを1点ですよね。
2:14:12	見通しだから、んなある、ある種見通しを行っていて、その見通しに対しては、最後のところで、
2:14:20	確認しますよと、ちゃんとそういうことですね、立て付けはわかりました。
2:14:28	他の連絡梅田です
2:14:30	ご理解の通りで問題ありません。
2:14:34	はい。衛藤規制庁します続きまして資料3-6。
2:14:39	を見ていただきまして、
2:14:44	資料3-6ではこれは、
2:14:48	さっきからちょっといろいろ話し合ってる原子炉補機冷却、
2:14:53	システムのS s機能維持に関する
2:14:57	これちょっと
2:15:01	3号炉の敷地への流入という観点での
2:15:06	問いかけで出したやつですかね。
2:15:08	今事業者これとS s機能維持するって言ってるのはこの
2:15:12	熱冷却、
2:15:15	上の方には書いてある原子炉冷却期間が
2:15:19	ラプチャディスクでこの黒いラインのところ配管はこれS sで、
2:15:25	機能を維持する。
2:15:28	ていうんですかね。多分、その時にちょっと気になったのは
2:15:32	これですかね。江藤建設当時はその配管はS s機能維持で、それを間接支持構造物これまでとSSPじゃ、
2:15:40	欠そうですねはやってなかった。
2:15:42	なのかつちゅうこととあとそれ、今後新規規制基準の審査の中に達する、どこまでそのS s機能維持っていうのを考えられるのか、この辺ちょっと、
2:15:51	江藤、説明いただけますか。
2:15:59	北海道電力の上田です。等ですね、建設当時はこちらに記載させていただいている通り、冷却器の出口までをですね、Sクラスとして設置していて、
2:16:12	それ以降に関しては主ラインがラプチャディスクということで、そこまでをS s機能維持をとるように設計してございます。今後ですねこちら辺少し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:22	最新の審査状況他社の新所長審査状況も踏まえまして、原子炉補助建屋、建屋までをSクラスで設計して、
2:16:33	屋外以降を同様に、CクラスのS s機能維持というような整理を進めていくという考えでございます。
2:16:45	んと、安保三崎町長ですねちょっともう今の3号と1号は何かちょっとこちらませんような気がするんですね。いいか。
2:16:52	3、
2:16:53	これ12号ですね。
2:16:55	2ページの方がいいか何ページだから、これは
2:17:02	結局これは、
2:17:05	どうなんだろう。
2:17:11	うん。これもちょっと今ちょっと宮元が言った項目になるかもしれないけど、要は3号としてのその耐震の要求範囲と、あとそれに対して条文適合上5条とか四条で元へ耐震要求、3号としてですね。
2:17:23	ちょっと6日ちょっときちんと整理して、どういう観点で今回、今回ですよ、S s機能維持をするとかそういうのちょっと、もうちょっと整理をちょっといただけた方が、
2:17:33	多分これ見ると何か、何を目的でこうだったつけ。S s機能維持するというかね、よくわからないので、そこまでちょっと目的をまず明確にしてうちの1点と、
2:17:44	あとそれに比べて、その比較整理の際には、配管だけじゃなくて数、支持する感じですか、それを含めてどういうふうな方針であるか。
2:17:53	建設当時はこうやったけど、要は適用所、3号の適用じゃ別にここは、
2:17:59	今あまり自主的なもんですよとかそういうところをちょっとわかるように、整理をいただけたらと思いますが、この点いかがですか。
2:18:13	北海道電力の植原です。2ページの方で、まず3号の耐津波設計の観点ではこの逆止弁を今Sクラスとして整理しております。で、
2:18:24	今グレー発注している部分、今植田からもお話したクーラー出口、或いはラプチャーディスクといったところについては、12号炉の裁断設工認の中でご説明する範囲と考えてございます。
2:18:43	規制庁城ですわかり2ページについてちょっと何だっけな。こっから先は、その3号の申請とは関係ないとか、要はここここが予算5の紙。
2:18:54	別に関係するよう文字で書いてあるとわかりにくいので、ちゃんと図をもってそのどこが今回きちっと見るべきところなのかっていうのをちょっと言っていたきたいと思いますんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:05	それに加えてこの図3号の、
2:19:07	で求めているという海水ピットのところの逆止弁の、
2:19:11	間接支持機能かな、ここについてはちょっとここに記載がないので、約3号の浸水防護施設の間接支持機能として、C括弧S sであることをちゃんと、要は、C括弧S s-D1回やることが、
2:19:25	ちょっとわかるようにしていただきたいんですけどその点いかがですか。
2:19:32	北海道電力の植原です。まず3号の審査の中で必要な内容、あと12号、出銭ご説明する範囲っていうのを文章の中でも分けて、
2:19:45	記載に、今後これ以外も含めてですけれども、心がけたいと思います。
2:19:51	またC括弧S sとしている、CクラスだけれどもSSPの石井担当してる部分については、そういった記載をするようにいたします。
2:20:04	はい。規制庁藤間ですわかりました。ちょっと設備関係の連続でちょっと、あえてちょっと私から、他もちょっと入れさせていただきます。まとめ資料のですね、
2:20:15	別添1-2-2の15ページ。
2:20:20	別添1-2-2の15ページを開いてください。
2:20:29	ここ
2:20:31	断面図と平面図があって、飯田様は津波バウンダリという名称のお話だけです。
2:20:38	名称拒んだりっていう名称っていうと何か、
2:20:42	何となくちょっとイメージに設備キーで何かこうバウンダリを維持してるような、そういったものを連想してしまいます。
2:20:50	実態この図を見たときにですね、AA断面図、下のほうの断面で見たときに、壁がバウンダリとなっているのは理解できると。
2:20:59	一方で循環水ポンプの設置されるフロアかナースフリーズやTPGメーター盤ところ、こういった要は、
2:21:09	下の空間じゃないですか。空間上のバウンダリと、いや、境界という意味だったら理解できるんだけど、ちょっと何となくちょっと、ちょっと何か、全く設備的な陳謝をちょっと受けるので、もうちょっと名称っていう、
2:21:21	何か考えられてもいいんじゃないかなという、例えば津波統合ラインみたいなの。
2:21:25	何かいいイメージなんすけどね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:27	これちょっと記載をちょっともうちょっと考えてはいかがですかという提案です。いかがですか。
2:21:37	北海道電力の植田です。ご指摘、承知いたしましたこちら、バウンダリーと記載しますと圧力バウンダリーみたいなそういった伊藤。
2:21:47	汲み取ってしまう可能性もございますので、先ほど五島のご提案いただいたような津波防護ラインと、そういったような記載をして、変えようと思います。
2:21:58	はい。規制庁長です。これも記載なんですけどもこのまとめ資料の別添1-2-2の76ページ、
2:22:06	76ページをちょっと開いていただいて、
2:22:09	これ、
2:22:12	循環水ポンプの停止のインターロックっていうのは1下から123567、8行目。
2:22:21	北から9行目から、なお書きで書かれて、なお指導停止前に、所定の、
2:22:28	設定値までです低下した時は、自動で循環水ポンプが停止するインターロックなってるこれは要は基準的向上は見込んでないんだけど、一応ての中垣町で理解できるんですけどもう一つちょっと
2:22:42	自主的な或いは話として、
2:22:45	多分これ事業者としてこの設備保護の観点から、
2:22:48	多分このようなインターロックをつけてるっていうことだと思ってもうちょっと、そういったものを何かこう、何だろう、文章として加えた方がより誤解がないと思いますが、
2:22:58	いかがですか要はこれ基準適合。
2:23:01	必要ないっていうことがわかるように、記載をした方がどうかということです。
2:23:13	北海道電力植田です。ご指摘承知いたしました。記載の適正化を図らせていただきます。
2:23:20	はい。規制庁藤原です。設備関係でもう1ちょいがええと、
2:23:24	別添1-2の、この添付の方ですね、添付の
2:23:29	8の42ページ。
2:23:33	県、
2:23:35	タグがテンパチっていうのがあってその、
2:23:37	42ページですね、開いていただいて、
2:23:41	こっから説明があるのは、静的機器と動的機器がある、浸水防護重点化範囲っていうのがいろいろ泊でもあるとこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:53	KKとか、或いは女川でもちょっとあったようなものだと思ってましてこれは今回泊でも、
2:23:58	そういうものをちょっと設定するっていう話だと思います。で、
2:24:02	ここ話なんですけども
2:24:05	うん。的場椎野でこう書かれてるのはもう大体、
2:24:08	わかったんですけどこれテンパちいもうHを方針として何かこう書かれるという理解でいいですよなぜかという、何かあまりちょっと設工認で一応こういう、
2:24:19	整理をしたっていう事例はちょっとこれまであったんですけど、許可の段階から一応こういうふう、静的機器と動的に関してこう浸水をする、或いはしないとか、
2:24:29	いう整理というのが多分止まり方も初めてだと思うんでそこはちゃんと添付添付8、
2:24:35	2、どういうふうな方針で、
2:24:37	やるということを確認にした上で、じゃあこれが、会員の点、まとめ資料にしたときにこういうふうな考えですよっていうところになること、これをちゃんと整理した方が良くと思いますが、この点いかがですか。
2:24:58	北海道、本店志田さん、回答お願いできますでしょうか。
2:25:07	北海道電力志田です。はい。そちらにも記載します。以上です。
2:25:13	はい規制庁城です。ちょっとテンパチとかまだ、今後嶋田とかの内容を踏まえて、適正化なされるとは思いますが一応ちょっと忘れずに、今気づいたところは適宜反映いただくようお願いします。
2:25:24	続きましてちょっと施栓設備とは若干関係ないかもしれないけどまとめ資料繋がりで、
2:25:29	この添付23-1。
2:25:33	添付23-1ページ目開いていただいてこれ衝突荷重算定式があるんですけどこれって島根を踏まえて作られたきさいいかどうかちゅうのがちょっとよくわからず、もっとはっきり言うと、
2:25:46	この1ページの道路狭小書の適用範囲ってこれって本当2最近の審査の反映してるんですか。
2:25:54	ていうところが、
2:25:55	あるんです。
2:25:57	そこをちょっと持ってしまうところを見て、
2:25:59	最新のものをした方が、
2:26:06	寄せ船舶、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:09	当北海道電力の青木です。
2:26:11	この添付 23 について回答させていただきます。衛藤先行サイトの女川島根を主に参考にしておりまして、あと先行サイトだと設置許可の段階で示した適用式、
2:26:23	の記載と、工認段階で示している記載ぶりがちょっと違うというところを、こちらでも確認取っております。現状としては具体的な、
2:26:33	過剰算出するまでに至ってないところになりまして適用試験について今回まとめるってところで、
2:26:41	1 ポチのはじめにと、2 ポチの、
2:26:44	算定式というところで同時に説明させていただいてるってところになります。
2:26:49	こちらで回答よろしかったでしょうか。
2:26:52	規制庁藤原です。ちょっと私が主務の点ぶ一ど同じ箇所を見た時に何か大分違いがあったんで、今後やっていただきたいのは
2:27:04	多分やると思うんですけどまとめ資料においてその先行サイトとの比較っていうのが多分今後やられると思うんです。山林評価、2 表でもいいですけどその時に、そういった値が今横並びにしてその差異の説明ってのはちょっと、
2:27:16	やっていただけるとお願いいたしますこの点いかがですか。
2:27:19	衛藤電力の青木です。と先行サイトとの比較の観点で、各整理したいと考えております以上です。
2:27:27	規制庁の矢崎です。
2:27:29	鹿島では、
2:27:31	その L S - D Y N A 旨検討するって話。
2:27:33	まだ、確か会合でやってたと思うんですよね。そういった話も踏まえた上で、
2:27:39	実際ここではどうするのかってのはよく考えていただいて、形ばかりじゃなくて、実際に何をしようとしている、しなきゃいけないのか、仕事してるのかというような、何、どこまで公認で、
2:27:50	しなきゃならないのかってことまで考えて、検討していただきたいと思います。
2:27:59	当北海道電力の青木です。漂流物評価の中でまず何をぶつけるかっていうところが、今時点で見えてなかったのが今回の資料構成というところになります、衛藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:11	設置許可の段階でどこまで示せるかっていうところも、これからの評価を踏まえてどこまでかけるかっていうところを検討したいと考えて、基本的に言うのですね全然書き方が立たなくて、
2:28:20	遠方から来るものと、
2:28:23	緊急で来るもの、それは耐津波設計の全体の話でももうすでにされてますよね。
2:28:30	都丸サイトとして、
2:28:31	そそことかみ合わせていったときに、実際どうするのか。
2:28:35	ていうのはもう現実的に考えた方がよくて、単に努力証書式はこうです。あと、
2:28:42	F E M Aがこうですっていう話、適用の話もそう。
2:28:46	原町だけで終わらすんじゃないくて、実際にどのような、耐津波設計の荷重を設工認で説明しようとし、しているのかっていうところまで考えないといけないと思います。
2:29:01	北海道電力の青木です。今回適用式についてまとめただけで、どう何に対して何を使うかっていうところまでが読み取れないところになってまして、ただそこがH e a d大事なところというふうに認識しましたので、
2:29:14	設置木幡設置許可段階で書けるところを検討したいと考えております。以上です。
2:29:21	はい。規制庁千原です。続きまして添付ごめんなさいまとめ資料の添付26の13ページ。
2:29:32	添付26-13ページ開いていただいてこれも、
2:29:35	当間顧問等、こちらからのコメントでいうと止水がとりあえず機能、
2:29:43	構造をちょっとちゃんと見せてくださいねというのでそれに対する回答学校で、
2:29:48	書かれてると思ってまして、大分ちょっと細かい内容がちょっと、ちょっと示されたんだという理解はしましたで。
2:29:55	ちょっとそれちょっとここまで変えたやつと、ついでにちょっと聞くんですけども、13ページの、っていうのはこの右側にある交換の
2:30:07	貯留付でそれを要はR Cの護岸コンクリートにする。
2:30:13	この間の図の機種をすでに被水ゴムとあと、止水ゴム取り付け鋼材かな。
2:30:21	一応構成されるのは理解しましたで、
2:30:24	この

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:26	取りつけ功罪かな
2:30:29	護岸コンクリート、取り付けてるやつ、これは固定部が一応護岸コンクリートのみに多分されているというふうに今、
2:30:36	この図から理解しましたので、
2:30:39	今ですねこのCなんだろう。
2:30:41	そもそも護岸コンクリートというのは要はすまケーソンのすごい大きなケーソンであってこの底盤コンクリートと独立した構造であって、要は両者の挙動は、大分異なるので、
2:30:52	例えばですね添付 2613 のこの全体図の 5 ランク系賀。
2:30:58	公館側にこうぐつと倒れ込んできた時にそういった或いは
2:31:02	逆側でもいいですよ、言ったときに、底盤コンクリートと
2:31:08	鋼材との間に隙間がちょっと開くような、
2:31:10	状況も想定されると思うんですけどもそこら辺で骨接合に近いんですけどそこら辺って、何かちょっと余りにも詳細図をつけるからちょっとすごい気になってしまうので、そこは何らか対策を、
2:31:23	するとか、いうふうにちょっとした方がいいんじゃないかという、二つだけですが、いかがですか。
2:31:30	はい。北海道電力の若松です。号館コンクリートと底盤コンクリートの挙動が変わるということで、この間の
2:31:38	取水性だとか、そういったところを設工認、
2:31:42	等で考慮したいというふうに考えます。以上です。
2:31:50	実際は、設工認、一定の話だけど、見通しとしてはどうなんですかっていうと、
2:31:57	説明があったようにこの護岸部のところって単なるCクラスの護岸部。
2:32:03	立つ。
2:32:04	実際はCクラスなんだけどC括弧S s -5 がなんだよね。
2:32:09	だから、少なくとも転倒はしないように設計するんですよ。今の許可の方針なんで、基本的には、
2:32:19	S s に対して検討とか、要は修正を損なうようなことはしないように設計とする。
2:32:26	という方針なんですよね。
2:32:28	なので見通しとしてはそんな悪い影響は与えないけども、
2:32:32	という見通しでは、
2:32:35	当然、いて、北海道電力は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:37	今後、そう、設工認、詳細設計の段階で、実際に変形っていうのは多分東海第2、
2:32:45	やられた方もお手伝いされた方もいたみたいにいるようなので同じような検討をされるといった理解ですけどそれでよろしかったですか。は北海道電力の若松です。そのような認識で間違いないです。
2:33:01	はい規制庁します。ちなみにこれちょっと念のためなんですけどこの添付26について、一応、許可ではちょっと見通しを、やるものであと設工認で具体的な詳細な構造は、
2:33:14	改めて示すみたいな記載という構成どっか書いてるんですけど。
2:33:19	北海道電力の若松ですそのような記載は今ちょっとしていない状況になります。
2:33:25	はい、じゃあ規制庁じゃ、江藤した方がいいんじゃないすか何でかっていうと、許可で、許可いただいたこの構造を設工認で変えられませんかみたいなそういうことがないように、
2:33:36	ちゃんと許可ベースのこんな構造概要です。施設工認で改めてその内容仕様は、再度、
2:33:43	更新、変更の可能性もあり得るとそういった記載をきちっと書いた方がよいと思いますがその点いかがですか。
2:33:49	北海道電力の若松です。コードの変更の可能性があるとすることを記載したいと思います。以上です。
2:33:58	はい。規制庁、伊佐です。私の方はこの津波防護方針自体と異常なんですけどその他会議室側で、
2:34:07	この件に関して、
2:34:09	ございますか。
2:34:14	規制庁の伊藤です。ちょっとまとめ資料のちょっとついでになるんですけども、
2:34:23	全体を通してなんですけど、その津波防護施設の配置図に防水比木の範囲が変わったのであればそれ反映して欲しいなっていうのがあるのでそこをお願いします。
2:34:34	ちょっと今後また変わるかもしれないっていうのもあろうかと思いますが、
2:34:41	時点で計画しているもの、反映していただけたらなと思いますが、この点いかがですか。
2:34:49	北海道電力の植田です。配置図に反映漏れておりました。申し訳ございません。記載修正するようにいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:59	あともう1点なんですけど、別添1-2-2の30ページ。
2:35:06	これもう、
2:35:10	何か以前も言ったような気もしなくもないんですけども原子炉機器冷却海水放水炉。
2:35:16	構造、コンクリート充填して配管敷設するっていう変更をなされる。
2:35:23	現時点ではそういった計画だと思うんでそこを、この概要図にも正確に反映していただきたいなと思いますが、
2:35:31	いかがですか。
2:35:38	北海道電力植田です。
2:35:40	ご指摘表しましたこの図でいうと、図の2-2-24のところということでもよろしいですか。はい例えばここで同じような図を用いているところも確かあったような気もするので
2:35:56	何ですかね、構造が変わって変更しているのであれば概要図もそこを反映して欲しいというのが趣旨です。
2:36:02	ちなみにこれは
2:36:04	タービン建屋から伸びてる配管っていうのは、
2:36:09	原子炉補機冷却海水放水炉内の、新たに敷設する配管に接続されるという理解でいいんですよね。
2:36:16	北海道電力植田です。今現状の計画としては配管に合流するような形で、敷設するところを計画してございます。
2:36:25	それがわかるようにですね記載、修正いたしたいと思います。
2:36:30	はい。よろしく申し上げます私からは以上です。
2:36:35	はい。それではこの件に関してウェブで3課の方で何か、
2:36:40	ございますか。
2:37:18	はい。規制庁藤山ですじゃあ規制庁の方からこれと本件に関しては以上になります。
2:37:24	そしたらちょっと
2:37:26	資料が津波防護方針等に係る指摘事項の回答において玉田管路解析とか、貯留堰の話をちょっとまだ説明と質疑、説明という質問ちょっとまだ、
2:37:38	やってませんが、ちょっと優先順位を踏まえた質疑をしたいと思いますので、入力もこの資料1-1かな、入力津波設定に係る指摘事項に対する回答。
2:37:48	これに関する説明の方、まずやっていただいて、それで質疑したいと思いますが、いかがですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:58	はい。
2:38:01	北海道電力の植原です。へえ。
2:38:04	入力津波の設定を優先して、資料1-1を説明させていただきたいと思 います。お願いします。
2:38:14	北海道電力の青木です。資料1-1のパワーポイントのものを用いて私 の方から説明させていただきます。ページめくっていただいて3ペー ジのところははじめにというところになっておりまして、
2:38:27	入力津波の解析工程がクリティカルパスと考えておりまして、基準津波 確定前ですが、これに関わる条件は井関モデルについてご説明させてい たいただきます。
2:38:38	4ページに、同前回の9月29日の審査会合の指摘事項を書いております。 この指摘ナンバー1と2の回答と考えております。
2:38:48	5ページに指摘ナンバー1の指摘事項を書いております。内容について はガイドを踏まえて、敷地周辺の遡上浸水域の評価について、
2:38:58	敷地の遡上の可能性を検討することになっております。この具体的な回 答というのが6ページ以降に書いておりまして、
2:39:07	まず6ページの左側に評価の方針を書いております。
2:39:11	簡潔に言いますとステップ1から、
2:39:16	考慮すべき項目を抽出しましてステップ2において抽出した項目を選定 いたします。ステップ3においてその選定した項目に対して、遡上の可 能性があるかどうか。
2:39:27	を検討するという流れで検討しております。
2:39:30	6ページの右側に当項目について抽出した結果になっております。一つ 目のぼっちの矢羽根が六つほど書いてるところについてはガイドに記載 されているところですので説明は割愛します。
2:39:45	またステップ1の抽出した結果というところが右下の表に書いておりま して、
2:39:50	まず次山斜面というところで茶津側と堀株川のこの膨張ての両端部の事 案について抽出しております。あと河川水路という観点から茶津側と堀 株川。
2:40:02	あと人工構造物としては防波堤護岸と捨て場というところが抽出して おります。
2:40:07	続いて7ページ、ステップ2の抽出した項目に対する選定のところにな ります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:15	こちら右側2へと大きく表がありまして右側に選定結果を書いております。野地山斜面茶津側堀株川については選定するという結果に考えております。
2:40:27	一方人工構造物については、津名津波の遡上解析に与える影響が現時点では必ずしも明確ではありませんので、ここでは一旦モデル化しまして、別途、
2:40:37	地震等の損傷によって遡上経路に及ぼす影響を検討しております。
2:40:42	こちら詳細については指摘事項No. 2の方の地震による地形変化のところで説明しますのでここで割愛させていただきます。
2:40:51	8ページは、ステップ3の検討した結果というところになります。
2:40:56	野地山斜面のところから結果説明させていただきますと、敷地は膨張てとじあま社名によって取り囲まれていることから、衛藤、
2:41:06	敷地に津波が遡上する可能性はないと考えております。また次山斜面の健全性については指摘ナンバー2の方で回答いたします。
2:41:14	ただ河川水路というところで茶津側堀株川については、
2:41:19	標高50メートル以上の尾根であったり、衛藤式標高約100メートルの山賀丘陵で隔てられていることから、遡上回り込みの可能性はないというふうに評価しております。
2:41:32	続いて9ページ以降指摘ナンバー2の回答というところになります。
2:41:37	投資的ナンバー2では地震による地形変化によって入力津波の評価に影響を与える要因として検討をしております。
2:41:48	10ページのところをお願いいたします。
2:41:53	まず影響要因として抽出したものを表にまとめております。大きな観点としましては地震による地形変化と津波による地形変化の二つの観点です。
2:42:03	地震による地形変化としては、地盤変状として陸域の地盤変状、海域の地盤変状。
2:42:10	あと斜面崩壊としては、次山斜面とあと地すべり地形の堀株と発電所配合、
2:42:16	あと防波堤等の損傷というところで防波堤護岸とすれば、あと最後津波による地形変化でセンクツをそれぞれピックアップしております。この①-1から④まで、各項目について次のページ以降で説明していております。
2:42:33	11ページをお願いいたします。
2:42:36	藤先新居、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:38	①から④の簡単な結果の概要をここでまとめております。
2:42:44	一番右側のところに検討結果の概要を書いております、このうち①の1時や社名については健全性を示すという方針を考えておりますそのため影響入力津波の影響要因としては考慮しないというところを考えております。
2:42:59	と同様に④番宣苦痛についてはセンクツが生じないように対策工を行うという方針なので影響要因としては考慮しないというところを考えております。
2:43:10	とその他の項目については、各地形変化の損傷を考慮した津波解析を実施しまして、その解析結果より影響を与える場合は影響要因として設定すると。
2:43:21	いう方針を考えております。具体的な解析についてはまだ事務GCの状況ですので今後説明するというところを考えております。
2:43:30	以降12ページ以降に、各項目に対する考え方を個別に書いております。
2:43:37	①-1地盤変状陸域に関する説明となります。
2:43:43	あと12ページの上段で、
2:43:45	まず排水またはゆすり込みによる沈下という観点と、あと側方流動による沈下の二つの観点で整理しております。
2:43:53	まず排水またはゆすり込み沈下の考え方ですが、
2:43:58	こちら先行サイトと同様に液状化対象層がHだとした場合、Ishiharaチャートを用いて、あと沈下率を掛けることで、衛藤、
2:44:09	排水またはゆすり込み沈下における沈下量を算出してっております。
2:44:14	13ページをお願いいたします。
2:44:18	泊発電所の敷地では、12号の埋め戻し度と3号炉の3号の埋め戻し動が分離をしておりますそれらの相対密度、
2:44:28	の試験結果を右側のグラフで書いております。
2:44:31	これ試験結果の平均値-ワンシグマの値を切り捨てた値で切り下げた値というところで、12号メモ土砂3五味戻しとともに、
2:44:41	相対密度80%として設定しております。
2:44:47	また14ページで同様に、砂層の、
2:44:50	相対密度の設定になります。設定した相対密度を用いまして15ページのところで、Ishiharaチャートのこの図を、から、
2:45:00	各埋め戻し動作層に関する沈下率を算出していきます。
2:45:07	続いて16ページ17ページをお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:13	具体的に算出する断面についてこの 1067 ページで整理しております、あと 16 ページの防潮庭の縦断図の A 断面を確認しますと、
2:45:23	当 BB 断面に該当するところで、砂層が厚く分布しているというところと、あと B 断面を見、B' 断面を見ますと、海側の方に、
2:45:34	大きく砂層が傾斜して分布しているというところからこの BB' 断面の側方流動が大きいと考えまして、この断面で沈下量を出すことを考えております。
2:45:46	18 ページの方をお願いいたします。
2:45:51	こちら側方流動による沈下の考え方を最初に書いておりまして、こちらまだ検討してない状況ですが、今後、側方流動による影響を確認するため二次元有効力解析。
2:46:02	を用いまして沈下や沈下量を算出していきます。
2:46:07	最後沈下量の設定で、この排水またはゆすり込み沈下による沈下と側方流動による沈下を足し合わせたものを沈下量として設定することを考えております。
2:46:17	この設定した沈下量を、右図に示しております。沈下想定範囲に適用して地形モデルを作成しその後、津波解析を行いまして、入力津波に影響があるかないか。
2:46:30	というところを今後説明することを考えております。
2:46:34	続いて 19 ページをお願いいたします。
2:46:39	19 ページでは地盤変状のうち海域の考え方を書いております。
2:46:44	こちらについては具体的な資料っていうところはまだ検討中でありますので、
2:46:49	こちらも陸域と同様に解析を、津波の解析を行いまして影響があるかどうかっていうところを今後ご説明させていただきます。
2:46:58	続いて 20 ページをお願いいたします。
2:47:03	当時山斜面の評価になりますと防潮庭の両端部にあります内山斜面の茶津側と堀株川については、津波の敷地への地上部からの到達に対して障壁になっていると考えております。
2:47:16	これらの事案斜面について耐震耐津波設計上の位置付けを整理した結果を踏まえて、
2:47:22	あと検討 1、2 の結果を今後ご説明させていただきます。検討 1 では基準地震動 S_s に対する、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:30	健全性を説明することを考えております。ちょっと検討2では、波力の観点から、基準津波に対する健全性を確保していることを今後説明していくことを考えております。
2:47:41	続きまして21ページをお願いいたします。
2:47:46	逃亡超低の両端部野地山以外に地すべり地形の斜面崩壊による入力津波への影響の有無を検討しております。
2:47:54	具体的なものとしましては右側に防災科研の地すべり地形を書いております。このうち、地すべり地形堀株というところと、地すべり地形発電所廃合、
2:48:05	というところを対象に検討することを考えております。
2:48:09	これらは、評価については、六条側のところで、地すべりするかどうかというところを詳細に説明する予定ですが、こちらを入力津波の評価としては、それらの検討とは切り離して、
2:48:22	当斜面斜面崩壊を想定した津波解析を行いまして入力津波に影響があるかどうかというところを確認していくことを考えております。
2:48:32	続いて22ページをお願いいたします。
2:48:37	こちら防波堤と護岸の平面図断面図書いておまして、これらの構造物については、
2:48:44	基準地震動 S_s によって損傷する可能性を否定できませんので自主的設備と考えております。これ損傷を考慮した津波解析を実施しまして、これも同様に、入力津波に影響があるかどうかというところを確認いたします。
2:49:00	23ページをお願いいたします。
2:49:05	こちら敷地の南東側にど捨て場がありまして、こちらの動捨て場については、現在北海道の工事の方で盛り立てをしているものでして将来また、この形が変わるというところを、
2:49:19	変わると考えております。そのため、将来の計画を反映して、津波解析上影響があるかどうかというところをまず検討いたします。加えて、これらの斜面についても、
2:49:31	これ安東捨て場についても、基準地震動 S_s によって斜面崩壊する可能性は否定できませんので、斜面崩壊した場合の影響についても、解析をしまして影響を確認いたします。
2:49:42	と最後④番宣言苦痛です。こちらは先に説明した通り、対策を行いますので、入力津波の影響要因としては考慮しないことを考えております。
2:49:52	ご説明以上とさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:57	規制庁伏屋ですじゃあ質疑の方入りたいと思います。まず私からいきますが、
2:50:04	一応今回のこの入力津波の設定に係る指摘事項というのは、久我通ですかね、ん時に一応、
2:50:13	こんな
2:50:17	会合の方でちょっと説明をしてくだようは、
2:50:20	入力津波の何だっけな、パラスターをやるについてどういうふうな項目がまずあるんですけど、
2:50:27	せん次に先生ってどうやるのかっていうところが多分一番の
2:50:32	北たところですよ。
2:50:35	今この資料さらっと見た限りでただ時間がない中で資料作ったんだろくなっているのはよく何となくわかりますんで、
2:50:44	そうなんですかという和多分世間なんか言いたい。最終的な結論は何か多分、
2:50:50	言いたいことは何かわかるんですけどそれに至るまでのプロセスが、
2:50:54	やっぱどうしてもちょっとわかりづらいなというところがちょっとありますんで、例えば
2:51:00	何か 992、何だっけな、このD o Sでは、右下 23 ページの、
2:51:05	何で起動してバックに出てくるんだろ うみたいなところはちょっとどうしても何か唐突感は否めないですね。それをただ、次回の審査会合に、そこまでの、
2:51:16	いや抽出のプロセスは多分なんか、もしできたらいいんでしょうけど、ちょっと何か厳しいような気もします。
2:51:22	ですので、私がこれから言うのは、
2:51:26	次、今度の審査会合でまずやった方がいいものと、
2:51:31	あと、今回の審査会合以降でちゃんと整理するもの、これちょっときっちり仕分けた上でちょっと今やった方がいいのかなというのがちょっと話さしております。
2:51:40	まずちょっと
2:51:43	今回の審査会合でちょっとまず、
2:51:47	ちょっと適正化がちょっとやった方がいいのかなと思うところをまず言います。
2:51:51	右下 4 ページ開いてください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:51:54	4 ページの方では、一応、前回の審査会合 9 月かな、で、出してきたそれに対する回答があります。指摘ナンバー1、これは要はガイドを踏まえて、
2:52:06	結論としては、廃棄体と敷地への遡上の可能性を検討することというふうになってて、
2:52:13	一応ですねこの遡上の可能性の件。
2:52:16	遡上の可能性が、最終的に確定するのは入力津波が、固まってからというような印象がありますので、この回答概要というのは、入力津波の評価結果、
2:52:27	もうちゃんと踏まえて、可能性があるかどうかって多分、
2:52:31	示す必要があるんじゃないかと思いますんで、
2:52:33	じゃあ今回説明するべきことは何かって言うと、要はガイドを踏まえて、一応特徴を整理したあれが、多分今回の
2:52:43	この説明の対象の範囲だろうと思います。
2:52:46	で、一応まずそれが1点目で、2点目がこの①と②というのは相互に密接してると思うので、今、回答の作成というのは、
2:52:57	こうやってこれ今後、これ今後でいい、いいと思うんですけど、あんまりちょっと何か分ける必要はないのかなという印象はあります。
2:53:05	まず、今回、鳥栖一番最初に言った様は、
2:53:09	敷地への遡上の可能性について今後というふうに4ページの方をきちんと示した上で、以降の記載をちゃんと書いた方がいいのではこの件いかがですか。
2:53:22	北海道電力の青木です。まず4ページの指摘事項一番の結論というところで、富井浦が入力津波の評価がない中で、この特徴を把握して、敷地への遡上の可能性はないっていつてしまうところというところが、ちょっと記載としては適正ではないと考えておりますので、
2:53:40	まずは特徴として次山斜面茶津側堀株川というものが選定されたっていうところまでで記載止めたいと考えております。
2:53:50	はい。規制庁藤原です。続きまして右下7ページかな。
2:53:57	6ページと7ページで要は6ページのフローが書いてあって、7ページはステップ2があると。
2:54:08	ステップ2においてこれは、
2:54:10	あれですかね
2:54:13	ちょっとさっきも言ったように要は、概要を踏まえてちゃんと、何か項目を選ぶことが大切ということもありますしあと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:23	河川とかです。ねこの茶津が堀株だってこれ、
2:54:27	何だろう。
2:54:28	選定するじゃなくて、どっちかちゅうと正しい他のこのなんだろう人工構造物にはモデル化選定してモデル化する。
2:54:35	要は、津波解析に影響がある。
2:54:39	というふうなことから言うとモデル化するということが多分、何かこれ言わないといけないんじゃないかと思うんですよね。河川だけじゃなくて、事案も社員も同じですけど要は、どういうふうな地形を、
2:54:50	ここでやって、津波解析に影響がでちゃんとモデル化しましたよっていうのが多分言わないといけないんじゃないですか。これはいかがですか。
2:55:00	北海道電力の青木です。藤。
2:55:04	ここで、この表で説明してるっていうところがまず選定するっていうまとめ方になってるんですけども、ガイド照らし合わせた上で、どのようにモデル化するっていう考え方。
2:55:15	のところはここでは重要になっていてその記載が今入ってないっていうところなので、その点、記載の適正化を図りたいと考えております。以上です。
2:55:24	はい。投球場です。はい。ちょっと概要津波ですけど I E A は回答はわかりましたで、ちなみになんですけど一応ガイドを踏まえてっていう指摘に対して
2:55:36	これ今後かもしれんすけどやっぱガイドと一対一でこう、
2:55:40	何、何だっけね、ガイドにこう書いてある。だからこれはこういうふうに、泊では考えたみたいなのがちょっと今の資料じゃないのでこれは今後かもしれませんが、そこはガイドと一対一で、
2:55:50	照らすこと、あとそれに加えて、ガイドに確認内容というのもありますので、その確認内容に書かれてることも含めて、混合、
2:56:00	資料の適正化というところでちょっと説明いただかないと地域ないのかなと思います。例えば海底地形とか、さっきの確認ガイドの確認事項に入っているのにここで一切説明がないので、
2:56:11	ちゃんとガイドで書かれてるイチゴ行くちゃんと対応をやる必要が、個別に 10 人、コンコン次回のってわけじゃなくて、その次の、
2:56:21	先を見据えた話なんですけど、今の内容は理解できますか。
2:56:26	北海道電力の青木です。藤金の審査会合へのコメントというよりは、将来的なまとめ方針というところで、ガイドを踏まえた、それに照らし合わせてどのように泊で考えてるかっていうところの説明が必要と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:40	いうふうに認識いたしました。以上です。はい。衛藤規制庁藤山です。はい。今ん少将来聞いたんたんすけど端的に言うこの資料だと、
2:56:51	ガイド増えてる人見宮井っていうのはそれだけですので一応想定はちょっと、ご承知おきください。
2:56:58	その次、8 ページ目。
2:57:01	見ていただいて、8 ページ目のこのステップ 3、これは要は遡上の可能性の検討って書いてあるけど、実際多分これ、今後の方針みたいなタイトルに多分なろうかと思うんですね。
2:57:12	そういうことをちょっと考えた上で、
2:57:15	例えばこの茶津とか堀株ぷーなんですけど一応地形モデルに、さっき言ったことですけど、いやモデルに考慮してるってことがまず 1 点で、かつ後茶津ってあるじゃないですか、2 項というのがあるじゃないですか。だから、
2:57:28	一応茶津側遡上しないかっていうのがあれ、1 大河原川を遡上して、回り込み、
2:57:35	に該当するように思うんですけど。
2:57:38	そこら辺をちょっと、ちょうどどうなんすかね。
2:57:42	私認識とちょっと北電さん違う。
2:57:45	どうですか。
2:57:47	向こう回り着が回りこみ可能性はないってちょっと言い切っちゃうのは、
2:57:51	ちょっと、うん、そうなのかなあとと思ったんすけど。
2:58:05	北海道電力の室田です茶津側については、現状の記載だと。
2:58:10	あれですね、入庫トンネルからの影響のことを無視したような記載になってますので、
2:58:16	まだ解析計画ないですけど入庫トンネルからの遡上の可能性はゼロではないのでちょっと記載の適正化を図ります。以上です。はい。衛藤区長わかりました。ちなみにですねこれ金今後なのかもしれないですけども、
2:58:29	今言ったようにそもそも何かちゃんと入構トンネルとか、何だろう。ガイド上では、どういう地形、あとどういう設備、あとどういう、
2:58:40	要は敷地の特徴みたいなやつ。
2:58:43	ていうのを踏まえてこういった網羅するっていうのがあるので、要は今完全に今回の資料で欠落してるのはまさにどういう地形なんですかとか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:54	いうところがちょっと今足りないんですね今後で構わないけど例えば国土地理院の
2:59:00	なんか地図があるとした行為なんですかねコンター図みたいなやつが、
2:59:04	色分けして、こういうのを作ったら茶津の谷とか、
2:59:08	いうのも明確じゃないですか。こういうような組織特徴を踏まえて、ちゃんと後、
2:59:13	机をちゃんと説明して、あとそれに加えてちゃんとし、どういう施設、あと開口部、トンネルもそうですけどそういったものは、
2:59:21	次回の会合間に合ったらいいんですけども、もし間に合わなかったらそれ今後きちっとそこは整理をいただいてちゃんと敷地の特徴をまず整理しましょうというのがいいということですこの点いかがですか。
2:59:33	北海道電力の室田です現在の資料ですと決め打ちのような記載になってますのでまず敷地の特徴であったり、どういう設備があるとかかですねそのようなものを整理した上で、
2:59:46	項目を抽出するといったような資料に修正していきたいと思います以上です。
2:59:52	はい、衛藤君と藤原です。
2:59:55	さっき言った様は、敷地全体がどうなってるのかちょっと、うん。確かにわかりにくくて例えば9ページの方で見た時にですね、この影響要因のその先駆つとだけ。
3:00:07	書いてあって、
3:00:08	このセンクツっていったSpeechGの中のどの場所なんだろうとか。
3:00:15	敷地のそもそも敷地の中とは書いてないし、敷地の外ってちゃんと考えてるのとか、例えば、
3:00:24	江藤井関とか、センクツだけです、堆積もありますよね。そういうところを何か要は、
3:00:31	ちょっと網羅できてないなっていうところとあと、地盤の変状も一緒ですね陸域と海域だけしか書いてなくて、ここで書いてある項目が後ろのページでいくと、何かもう、突然その場所が、
3:00:43	ずっとこう選定されてますよね。
3:00:45	こういうところはちょっとやっぱり敷地全体としてどういうところが、要はどういう状況なのかっていうのがちょっとわかりにくいので、今後かもしれませんが一応そういったのはちゃんと敷地の特徴としてちゃんと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:00:57	整理をした上で、要はプロセスですね、結果に至るまでのプロセスをきちっと明確にいただきたい、この点いかがですか。
3:01:06	北海道電力の室田ですご指摘承知いたしました抽出結果に至るプロセスですね、敷地の、
3:01:15	どの、どの位置に何があるかとかですねそれ、その辺も整理しまして、
3:01:20	資料化いたします。以上です。
3:01:22	はい。規制庁じゃないですか。ちなみにこの何ですかね 13 ページ、
3:01:29	ちょっと話、若干、いきなり細かいとこ飛んで申し訳ないですけどこれ、
3:01:33	調査振動ござい相対密度かな、これ調査深度が1度の付近なのとかかいうのは、どっか何かまとめ資料なり何かこう、今後でも構いません。これは別に、
3:01:45	使うことは別かもしれないですけど一応ちょっと、
3:01:47	きちっと整理をいただけるようお願いいたしますこれちょっといいですか。
3:01:52	北海道電力の室田ですけど相対密度も、その辺の調査状況であってどういった調査したかというのも記載ございませんのでそれらも
3:02:02	まとめ資料の方に追加していきたいと思います。以上です。はい。衛藤。
3:02:07	今日はいいと思う。
3:02:08	続きまして、11 ページ、
3:02:11	11 ページこの前は、結果はこうでしたちゅうのがここで書かれててですね。
3:02:17	うん。大体要因っていうのは何となくそうなのかな。まず、全体がちょっと本当にそれで網羅できてるか、なかなかちょっとわかりにくいんですけどそれは置いといてとりあえず、今回これだけの要員が出ましたよ。
3:02:29	たくさんあるんですけど、これって、単独単独は形に、
3:02:34	与えて非影響評価するのか。
3:02:38	それとも何か組み合わせをきちっと何か考えるのか、例えばですね何だっけな。
3:02:44	茶津の地すべり地形ではこれってあんまり何か膨張というのは影響なさそうな気もするから、例えば何だっけ、地盤変状の陸域とは、
3:02:55	こう組み合わせるのかしないのかという、何か組み合わせないような、これ雰囲気をちょっと感じたりもして、要はそういった、どういうふう
3:03:04	に組み合わせを考えるのか。
3:03:04	例えばその5番、③の5番と、①-1の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:09	地盤変状、これ何か組み合わせたほうがいいような気もするし、なんかもどっちがどうなんだろうというのはちょっとわからないので、どういうふうに組み合わせるのか、聞きたいのは、どういうふうな組み合わせかっちゃうのは、これは今後、
3:03:20	方針をちょっと説明はいただきたいと思います。
3:03:23	はい。
3:03:25	豪雨
3:03:27	きちっと書いた方がいいんですけど、ただ、東京電力、
3:03:30	とかですね柏崎とか、
3:03:32	例えばこの影響評価というよりはこの影響要因として、
3:03:36	ピックアップはするんだけど、
3:03:38	その感度解析をして、基本的に影響があるかないかということ、
3:03:44	確認した上で、
3:03:47	影響がないので、
3:03:49	検討しませんっていう
3:03:51	検討から省くって省略するっていう。
3:03:54	いう話も出てるんですよだから、
3:03:56	これ読むと、まだ、まだその国、藤原が今言ってる組み合わせのところまでいってなくて、
3:04:03	まず影響評価をした上で、実際に、
3:04:08	影響度合いが本当影響があるのかないのか。
3:04:12	という確認をした上で、組み合わせるっていうふうにしようとしているのか。
3:04:16	それとも初めから組み合わせを考えてやろうとしているのかこの辺は、
3:04:21	どう考えられているのかと、いわゆる入力津波に反映するプロセスとして、それをちょっとお聞きしたかったんですけども。
3:04:29	北海道電力の諸戸です。現状ではですねそれぞれパラで、
3:04:34	営業確認をした上で影響あるものを反映すると。
3:04:38	ということで考えております。組み合わせてしまうと、結局何が影響あるのかがわからなくなってしまいます。
3:04:44	というふうに考えておりますので、まずは個別で、
3:04:47	津波への影響を確認した上で、影響あるものを、
3:04:51	組み合わせる。
3:04:53	ような考えで、現在は考えております以上です。
3:04:58	多分ですね、その設計の体系として、全体像がある程度、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:03	見えた方がいいと思うんですが、
3:05:05	その上で今、どんどん進めていって、
3:05:08	説明を受けてるかってのがわかるようにした方がいいと思うんですがいかがでしょうか。
3:05:17	まだ今んところ、もうその網羅的にまだ全部見えてるわけじゃないと藤原は言っていますけど、一応もうそちらとしてはもう多分網羅的にやったつもりがあって、
3:05:27	広報、
3:05:28	そして今、
3:05:30	偉い選んできましたよと。
3:05:32	いう話だったんですよ。そのあとにプロセスとしては、
3:05:35	ここが詳細の、
3:05:37	影響度合いを確認した上で、
3:05:40	実際の
3:05:43	入力津波どうするん。
3:05:46	大きな影響を与えるか基本的に影響要因として選ぶ。
3:05:51	要は志水勝木はかみ込む、または
3:05:55	入力津波の数字として、
3:05:59	影響を考慮するものとして選ぶわけですよ。だから多分、何段階か。
3:06:06	ステップがあって、
3:06:08	最終入力津波の、
3:06:10	そう補正の値として出てくるわけですよ。
3:06:14	その今どの段階にいるのかっていうわかるような説明が必要じゃないかと、今の段階でまだ色の色なわけですよ。
3:06:23	でそのあとどのようなステップを踏んでいくのかっていうのは少し、
3:06:27	そう。
3:06:28	そう入力津波までの
3:06:30	プロセスの流れがわかって、
3:06:33	それをフローに書くじゃないですか今も言ったような状態でそれで今、初期の段階にあるわけですよ。
3:06:38	初期の中でもいろいろプロセスが出てくるんですけど、
3:06:41	それをわかるようにした方がいいんじゃないですかという、言っただけですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:06:46	北海道電力の室田です。現、現状のその入力津波策定の段階までの現状の間、今どの段階にいるかとかです。今後どのような検討を進めてた上で、
3:06:59	入力津波の設定を行うかというようなプロセスがわかるように
3:07:05	わかるような資料を追加いたします。以上です。
3:07:11	はい。衛藤規制庁藤原です。
3:07:15	11
3:07:19	だけどその 11 ページの他、タイトルとかね、検討方針と検討結果、書いてあるんだよね。だから、もうこれ組み合わせるものとして考えてもおかしくないわけで、
3:07:30	そういうわけじゃないですよ。だから、
3:07:34	選んだかっていうだけです。だから方針の中のある一部だけなんです。多分ね、全体から見るとね、その辺ですよ。すいません、ちょっと。
3:07:47	はい。九州社です。11 ページのですね。センクツのところの検討方針かな、コンクリートの舗装等の対策を行う。
3:07:58	ここから、
3:07:59	ていうふうにちょっと私書かれるとこれって
3:08:02	津波防護施設を設置するんだって。ちょっとすごいびっくりしちゃったんで。多分先行と多分そういうことは多分言ってない。
3:08:09	とは思って、もうちょっと書き方を考えた方が、いいんじゃないですかと思います。
3:08:18	うん。田井酒匂というところが言葉すごく私は何か、
3:08:22	北海道電力の室田です。こちら、
3:08:26	新港サイト新聞根井さんを参考にして記載したつもりですけども、ちょっとその他かい対策であったり、ちょっと
3:08:33	記載ぶりは、
3:08:34	修正させていただきます。
3:08:36	はい。ちょっとより誤解のないような、はい。取り組みということで理解しました。あと
3:08:43	ちょっと細かい話にちょっとさせていただきますけど、16 ページ。
3:08:50	見ていただいて、
3:08:55	16 ページは、排水またはゆすり込みによる沈下ということに関して、一つ目の丸で、A 断面、いわゆるその 17 ページ書いてあるような堤防の縦断方向の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:09:09	いつから、何だこれは須磨層が厚く堆積。
3:09:15	今これ生島層なんだろう。
3:09:18	質のことを言ってるのかなと諏訪を除いて、
3:09:22	BB断面を選定しとか
3:09:25	すみませんB断面見ると何か、
3:09:28	何か確かにし、
3:09:31	ただ何か、
3:09:32	駄目で選んだやつと何か関係があるんですかっていうのもあって何が言 いたいかっていうと、排水またはゆすり込みちん
3:09:39	より新派ってというのは、何だっけな、この埋め立て度、
3:09:45	もう相馬通にだけちょっと多分、
3:09:48	後、埋め立てた層厚、あと佐久間馬コンやゆ配水吸い込み時間も当然層 厚だけなんすけど、例えばソースに着目した
3:09:58	選定後、要は場所に応じた選定、当然、
3:10:01	1個なんだろう砂圧送だけじゃなくて、埋め立てとか厚いところなんか も、本当にこれ代表できてるんですかというのが全然ちょっとわからん 何かすごいなんかBB駄目って人に、
3:10:12	読んでるような気がします。ちょっと、今後これちょっと整理した方が いいのが、ちゃんと排水揺すり込み沈下に対して、対象となる済まそう の、
3:10:23	いうことは、結局そうとしかやってないと層厚に着目して、こういう層 厚を選びます。それで沈下量を出します。
3:10:30	一方で、添公平流動化。
3:10:35	観点では、こういった断面を選びますとかいう、それにしないと何か、 ごめんなさい、16ページのこの、なぜ北井断面アビームに選定したのか というのも全然、
3:10:46	何か私理解ができないんで、
3:10:50	ちょっと、はい。
3:10:51	ふうん。
3:10:53	私もB断面がなぜなんだとかっていうのはよく説明を受けてわかんなく て、
3:10:58	この17ページの右上の、
3:11:02	このA断面の方で、
3:11:06	一番上のあれですね、断面Ⅱ。
3:11:09	ちょうど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:12	Cって書いてあって、ちょっとエスワンがある。そう。
3:11:18	ここが一番厳しいんじゃないの。
3:11:20	頭見えるんですよ。
3:11:23	ていうのは、さっき、
3:11:25	出ていた。
3:11:26	要するにコンチ揺すり込み沈下、
3:11:29	いわゆる
3:11:31	液状化によるいわゆる過剰間隙水圧が、はさ、発散した後はさんという かね。
3:11:40	した後の沈下率を求める沈下率っていうと、
3:11:45	A S Rが大きいんですね若干だけだね。
3:11:49	だから、数が小さいんで、
3:11:52	数字から見るとね。
3:11:54	そうすると、このB断面より、このA3目、そう。A s断層があるところの方が、
3:12:02	何となく厳しいかなっていう気もしているんだけど、
3:12:05	どういう観点でもBB単元が選ばれたのかよくわからない。
3:12:12	北海道電力の室田ですと排水と揺すり込み沈下は
3:12:17	埋め戻し同窓と、菅層が、が一番関係するので、今のところそのパート さんが一応熱くなってる、Pを選んでますんで、
3:12:27	本日のこの資料ですと、
3:12:29	それが確かに
3:12:33	ご指摘の通り、わかりづらいです。特に海山、例えばB、えーっとです ねサイトの海山方向の断面が足りなかったりとかっていうのも今、
3:12:42	感じてますのでなぜこの断面が選ばれたかっていうのをもう少し断面を ふやしてですね、ここが一番大きくなるよということがわかるような資 料を、今後追加していきたいと思います以上です。
3:13:00	規制庁だけですが、そのため選んで最後判断したときの、
3:13:04	その判断基準とか判定基準は何なのか、総括だとか、またそういった、
3:13:10	今言った石原の沈下率から、
3:13:15	出しているとか。それとも、
3:13:17	まだ視察途中ですけど、液状化強度特性、
3:13:23	の観点から見ているのか、いろいろあると思うんですよ。その辺含め て何をもとに判断基準、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:13:30	端的判断基準として、選んでいるのか、それをちょっと明確にしていただけですか。
3:13:37	北海道電力の室田です。そこを流動、
3:13:41	判断基準ですね。
3:13:43	須賀層でも、堆積ひずみ違ってますので、単純に厚さだけなのか、その辺がわかるように判断基準を追加追記して、
3:13:54	します。以上です。
3:13:57	あと
3:13:59	さっき出てきた話では、窒素、
3:14:03	構成ってどうか、地層構造ですよ。
3:14:06	岩盤のところ、多分傾斜とか、そういうのも見られてるかもしれませんがそういったことも含めて我々が理解できるように説明ください。
3:14:17	工藤電力の室田です海側に傾斜してる事例もございますのでその辺もわかるように記載したいと思います以上です。
3:14:28	はい、規制庁します。昆次回の審査会合にどこまで反映できるかっていうことと、次回の審査会合で何を言った議論をしたいのかっていうのを踏まえてちょっとどこまでやるのかってのはちょっと今回の
3:14:41	コメントを踏まえてちょっとご検討ください。
3:14:44	或いは中段%。
3:14:46	そんなものになるのかどうかっていうのは若干ちょっと今気にしているのではない。
3:14:53	阿藤わーこの、
3:14:55	若干ちょっとまとめ資料ちょっと医師榎田です。郷常務。
3:15:03	規制庁の江崎です。ちょっとパート窓口を、に行く前に、ちょっと中パワポの18ページ。
3:15:10	ここで、側方流動の沈下ってということで、一応これ多分有効か、2次元の横の解析によって、検討されるって話があって、
3:15:19	ちょっと確認とりたいのは、
3:15:21	この既設護岸があるので、裏のメッシュとか、
3:15:25	仲西っていうのかな。
3:15:27	とかあと消波ブロックとか、眼鏡ブロックの解析用物性値はどうすんなされるんですかってのをちょっと聞き方をしたかったんですけど
3:15:37	もう一度そんな二つあったら何か設計するというものではないんですよ。何らかし物性値を入れないと検討できないわけですけど。
3:15:45	実際の設計では、詳細設計の段階では、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:15:51	防波壁の設計ですよ。
3:15:54	防潮てですね、んでは基本的には考慮されない。
3:15:59	モデル化。うん。
3:16:01	期待しないっていうことでモデル化もしないというような内容で基幹職聞いていたとは思んですけど。
3:16:07	それで今回の場合は実際にはその部分含めて、
3:16:11	どれだけ沈下するのか。
3:16:14	ということになってくる、くるんですけど、ここに関しては、どう、
3:16:19	その物性値を設定しようと、今回の設工認としてね。
3:16:23	これ設置許可としてね。
3:16:28	北海道電力の諸田です沈下量解析で用いる物性値についても、
3:16:35	実績のある港湾基準であったり、FLIPのFLIPコンソーシアムですが、それらに基づいた物性値を設定することで考えております。
3:16:46	物性値の一覧表を、
3:16:51	確認ですけど追加の方がよろしいですかね。
3:16:54	多分ですねここでは、実際の計算始まった段階で確認すると思えますけど、
3:17:00	谷井嶋田でも言ってますけど、
3:17:05	うん。
3:17:06	この主務、いわゆるPHITS研究会で出したやつっていうのは、単に平均値。
3:17:13	理由が、
3:17:14	一般論だけにしか過ぎないんだよね。
3:17:16	っていうのは、
3:17:17	阪神大震災だとか、兵庫県南部地震で起きた被害事例、それに、
3:17:23	比較的あうと言ってるだけで、それも平均的に掘っちゃってるだけで、自主的にそう。
3:17:29	下限値として合ってるわけではないし、安全包絡できてるわけではないんですよ。
3:17:37	実際にそれを使われたサイトは東海第2とかありますけどただ、
3:17:41	モデルとしてどうしても出てきしまうだけで、実際に設計の目的である、例えば使っているのは、私は貯留堰だとかそういうところだと思うんですけど、貯留堰、
3:17:53	のその機能の安全性に関係しないような、
3:17:58	場所にあるから、とりあえずはモデル化しても、その計算結果が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:18:03	機能に影響を及ぼすものではないので、
3:18:07	仮の物性値みたいな形に暫定的な来年はあったとしても特にそれが問題になるわけではないので、使っているっていう説明なんですね。
3:18:19	藤間でも、
3:18:21	同様でして、実際には、
3:18:25	実際に自分のところでそういう、こういう意思を実際に、
3:18:32	そう。
3:18:34	内部摩擦角っていうのかな、いわゆるそういったものをある程度、
3:18:38	使えるという見込みをつけた上で使っていたり、しかもそれは今、計算をいろいろしていて、ないものとしても、関係ない、実際に影響を及ぼすものではないという、傍聴あそこは防波壁ってんすけど部長て
3:18:53	だから、こういったものを施設をモデル化、完全崩壊して何もなくなっちゃったとしても、
3:19:00	結果と、実際にそれを使った数字計算等を照らし合わせて、
3:19:05	何の影響もないと。
3:19:07	言った今確認をしているところなんですよ。審査中のことを言うのもちょっとあれなのかもしれないですけど、
3:19:14	実際にはそういった扱いで、割と慎重に扱っているものだというふうに理解していただいて
3:19:20	ここではどういう位置付けで、どういうふうな扱いをするのかってのはよくよく考えていただいて、
3:19:25	家FLIP研究会のやつは、確かに、
3:19:29	国交省の今年使ってはいますけど、さあ、我々の原子力の中でどう扱うべきなのかってよくよく考えて、また、
3:19:40	後日説明いただきたいと思います。これコメントしませんけどね。
3:19:44	嘘改めてできた時にまた、
3:19:47	説明を求めますけど、
3:19:50	北海道電力の室田ですご指摘趣旨理解いたしましたへ飛ぶ設置ですね解析モデルにどのように反映するか等も踏まえ、含めまして今後ご説明させていただきます以上です。
3:20:12	考慮した部分。
3:20:18	規制庁、尾野ですちょっと教えていただきたくて23ページなんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:20:24	このど捨てバーの地形改変の、将来計画がありますってところなんですけれども、今これ載ってるのはあれなんですかね計画の前で現状のやつなのか、それで衛藤。
3:20:38	デカかゆし将来どうどういうふうに変更を行うのかとか、多分前後のやつを書いていただいて、
3:20:50	今度、2ポツ目で書いてあるS sにより斜面崩壊する可能性は否定できませんので斜面崩壊を考慮するってそれはあれなんですか。
3:20:58	9 改変前後 d u 層方向を考慮するのかとかですかね。
3:21:03	がちょっとわからないのと、
3:21:07	最終的に改変前後とかも含めその
3:21:12	改変前改変後女川のような、女川の方もっとでっかい復旧工事計画っていう、
3:21:21	ある敷地外のところについても改変前改変後とかの影響が考慮したんですけれどもそれと同じイメージでやってると思うんですけれどもちょっとこの、
3:21:32	状況がわからなくて、
3:21:35	のでちょっとここについては朱詳細に説明していただけないでしょうか。
3:21:42	北海道電力の室田でございます。23 ページに現状記載してますほど捨て場の形状というのは今、津波の解析でモデル化している形状でございます。で、
3:21:53	現在北海道で実施している工事でこちらに土砂を持っておりまして、
3:21:59	この
3:22:00	右側の図でいうとちょうど動捨て場等書いてるような辺りの右側にさらに拡幅していったような状況ですんで、今後どのような計画で進めていくのかというのは、これから北海道庁の方に問い合わせして確認していきたいと考えております。
3:22:18	基準地震動 S s による斜面崩壊については、
3:22:22	最終形状になったものを、
3:22:26	崩壊、最終形状なったものが崩壊した場合にどうなるのかというような確認をすることで現状は考えておりました。
3:22:34	それらも、それらどのような確認をしていくかというのは、今後まとめ資料の方に反映させていただきたいと思っております以上です。はい。規制庁のですありがとうございます。ちょっと。
3:22:46	今の点で確認させていただきたいのは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:22:50	まあまあ、まだ今後のその計画が、
3:22:53	と問い合わせっていうところだと思うんですけどもその計画が例えば再稼働する時にまだ続いていた場合ってというのは、
3:23:02	この現段階とかですと、
3:23:07	SS斜面崩壊を考慮し、したものを、見込まないってというようなご発言だと思うんですけどそれはあれなんですか。猫。
3:23:15	見込まなくていいのかという検討をしなくていいのかっていうその理由を教えていただけたらと思います。
3:23:22	北海道電力の村田です将来計画がいつ終わるのかというのがですねまだ確認できてませんので、それが再稼働後であったり前であったりそれらの時期を踏まえましてどの時点で、
3:23:34	崩壊を考慮するとか、その辺はまた検討したいと思います以上です。
3:23:38	はい、規制庁ね承知いたしましたありがとうございます。
3:23:43	木内藤丸今野湖濃度捨て場の今後の、
3:23:47	考え方についてはもうちょっと何か4ポツみたいで、
3:23:51	要は今この形状は確認中だとか、というようなちゃんと書いた方がいいんじゃないですか。
3:23:57	北海道電力の室田です。コメントの趣旨理解いたしました。まだ検討中である旨がわかるような記載を追記いたします。以上です。
3:24:06	規制庁の矢崎です。
3:24:10	今までのサイトにおいてもね、これどす手間に限らずですけど、
3:24:14	再稼働。
3:24:17	後に、
3:24:18	何か、
3:24:20	影響のあるものが出てきたならば、基本的には例えば東海第2とか、JAがありますから、あそこが何か土地の改変とかした場合っていう話があって、津波も、そうした場合はみずから、
3:24:33	そういったものにはへ、津波の影響は、
3:24:37	検討すると。
3:24:39	いうことは確か宣言したと思うんですよね。
3:24:43	それに近いものになるのかちょっとわからないですがその課長が、
3:24:48	布施場なので、例えば、それとはまた別途2、
3:24:53	女川であれば、
3:24:55	割と土地改変、いわゆる、
3:24:58	津波、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:25:00	対応として、あの辺の地域を、
3:25:03	拡大。
3:25:04	を作るということで契約をされていてそれはある程度青写真があるので、
3:25:09	検討しとかそういった部分でですね、それで将来の予想を立てやすいものと、多分どうしてもらったら、立てにくいのかなとっていて、
3:25:19	そして、そうしたときに、どちらかという、翁長のように、完全に青写真がある。
3:25:25	将来の、
3:25:26	例えばあと東海第2でも、いわゆる、
3:25:29	確か新しい模沖合防波堤か何かできるという、
3:25:34	計画がなされているとか、
3:25:36	大体どの位置にできるっていう青写真があるものと、全くどういう形になるかちょっとはつきりしないものといろいろあると思うので、いろいろ他サイトの、
3:25:47	実績を踏まえてですねここはどういった、
3:25:53	評価をしたらいいのかというのはちょっと考えていただいた方がよろしいかと思います。
3:26:00	北海道電力の室田です。他サイトの実績も、
3:26:05	見た上で、この今後どういった影響評価をしていくかということを考えていきたいと思います以上です。
3:26:16	はい。規制庁藤原ですちょっと関連してまとめ資料の添付3-28ページ。
3:26:23	を開いてください。
3:26:27	まとめ資料添付3の、
3:26:29	28ページですねこれで、
3:26:32	10プリカ分堀株かな、農地地すべりのシミュレーションの崩壊の
3:26:38	範囲っていうのはここで示されてで、この方がいい市民賞で考慮してる範囲と、あとその前のページで示されてる地すべり地形と、確か合致しなくて、
3:26:50	確か中間で何か
3:26:53	なんすかねすべるすべらないの、何か判定を北海道電力としてやってそれ自分自身津波側審査で確か説明してるかと思うんですね。はい。右田宇都記載の、
3:27:03	適正化で、そこの繋がりを追加。
3:27:06	した方がいいんじゃないですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:27:09	ということです。はい。北海道電力の室田です添付3-27ページについては、防災科研の地すべり地形でございまして28ページで実施実施しているものは当社が空中写真判読と、
3:27:23	地すべり地形等を判定したものを滑らせてございます。それらがわかるように資料に追記いたします以上です。
3:27:34	はい、規制庁ですじゃあ、伊藤さん。
3:27:46	規制庁の伊藤です。
3:27:48	ちょっと前た飯野資料全体の話なんですけども、
3:27:56	ちょっと構成みたいな話になっちゃうんですけどもまず、
3:28:02	先ほど社員防護の方のパートもそうだったんですけども、
3:28:06	目次。
3:28:08	ちょっと目次をもう少し詳細に書いていただきたいなっていうのが1点あって今のちょっと目次だと、どこに何が書いてあんのかっていうのが、
3:28:18	明らかではないので、まずそこをもう少しわかりやすい目次にしていただけたらなというのが1点あります。
3:28:26	あともう一つなんですけども回答が各ページでなされてると思うんですけど、そこを
3:28:34	どこまでかい。
3:28:37	どこまでが今回の指摘事項に対する回答なのかっていうのがわかるように、
3:28:44	表題能ところに、
3:28:46	何ですか。
3:28:48	指摘事項ナンバーワンで言えば、
3:28:53	4分の1とか4分の2とか4分の3とかそういったものをつけていただいて、もう少し資料として丁寧な形にしていきたいなというのがあるんですけども、今の点いかがですか。
3:29:08	はい。北海道電力の室田です。現在の目次ですとほとんどが3章になってしまってますので、もう少し階層構造になるような目次。
3:29:19	構成を考えたいと思いますまたあと、ナンバー私的な自己ナンバー1の、
3:29:24	1の何、何て言うんですかね、何分の何ページの説明なのとか、そのようなことも、注意しながら、目次の構成を考えていきたいと思っております以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:29:36	今後構成ちょっと見直していただくのかもわからないですけどもあとついでに、
3:29:44	例えば5ページで言うと、その鍵括弧でくくってるようなワードが、
3:29:50	いくつかこう出てきたりするんですけどもここだけじゃなくてあと7ページとかでもそうですけども、これが何を指しているのかっていうのもちょっと読み取りづらかったので、
3:30:01	目次に反映させるなり、構成を工夫するなり、ちょっともう少しわかりやすい資料にさせていただけたらなと思います。いかがですか。
3:30:12	北海道電力の諸田です。
3:30:15	すいません、確認させてください。5ページ目で言いますと例えば鍵かということをおっしゃっているのは
3:30:21	なお、下の一番下の方に記載してますなお書きのところの地震、津波による、
3:30:27	というような感覚のことを、
3:30:29	はい。多分これ指摘事項No. -2の方の説明の話なのかなとは思いますが、
3:30:36	この地震津波による地形等の変化に係る評価で説明しますって言うんですけどもそれを飛ばしてる先が、これだけではちょっとよくわからないので、
3:30:47	何ですかね項目としてどこを精査しているのかっていうのがわかるように、修正していただきたいなと思います。
3:30:54	北海道電力の諸戸です。ご指摘指摘、承知しましたその辺、修正させていただきます以上です。
3:31:05	はい。私からは以上です。
3:31:26	規制庁尾野です。ちょっと内部規制庁側で議論するのは少々お待ちください。
3:31:36	ごめんなさいねちょっと疑問があって、
3:31:39	このパウポの12ページでいいですか。
3:31:44	これはアクセスルートもみんな一緒の話なんだけどこの排水っていうか液状化のものと、
3:31:49	いわゆる揺すり込み沈下、要は地下水より上の部分、
3:31:54	行ったときに、よく記憶だと何か液状化の部分の、
3:31:59	話は小石原のやり方ではやるけども、いずれの小海沈下は、何か確か鉄道指針、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:32:06	これもついで出したような気がすんだよねでたまたまどこのサイトも沈下率が、
3:32:12	一緒だったんじゃないかなっていう。
3:32:15	いわゆる、
3:32:16	記憶あるんだけど、違いましたっけ。
3:32:20	北海道電力の室田です。今液状化整理の上にある、揺すり込み沈下分についても先行女川さんとかを参考にすると海、海野さんの文献、
3:32:31	使って、揺すり込み沈下と、少産分の沈下同等ですと同じですっていうような文献がありまして、同じような沈下率を採用してます。
3:32:42	ここだけわかりましたその辺をちょっともう一度、妹尾資料とか、ある程度つけた上で、
3:32:50	確か僕の記憶だと、川内とか高浜とか初期の段階は、
3:32:56	鉄道指針でやってたってたまたま値はそんなに変わらないっていうか、
3:33:00	どうも。
3:33:01	地下水、
3:33:02	加茂委員も、それより上も変わらないっていう話で、地下水をどこに設定してもおかしくないというような状態になってたと思うんですが、薬とか、
3:33:12	そういう記憶あるんですが、今そういう話であればそれでも結構ですが、ここに関して言えば、
3:33:20	敷地の、
3:33:21	地表面に地下水があるから、結局は一緒かなっていう気はするんですけどね、液状化としてもね。
3:33:29	わかりました。うん。理解しました。
3:33:36	はい。では、入力際の設定に関わるもので
3:33:41	小見出し会議室がある。
3:33:48	原子力社長の平賀です。すいません。一番最後のページの、
3:33:53	④のセンクツ、いろいろ説明していただいているんですが、この中でアスファルトの先駆つばをしない、ちょっと根拠を簡単に説明いただけますか。
3:34:07	北海道電力の諸戸ですこちらですね
3:34:12	島根の評価を参考にしまして、流速で、早い場合は流速に応じてコンクリートであったりアスファルトであったり、
3:34:21	使い分けてございましたのでそれらを参考にしまして、
3:34:25	離婚後流速に応じて、どういったセンクツ防止、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:34:30	のものをするかというのを検討していきたいと考えてます。
3:34:35	はい、原子力規制庁の平賀です。それって今まとめ資料に入ってるんですけどっけ。
3:34:43	北海道電力の室田です現状まだ基準津波も決まってませんのでそれらまだ築地の状態で入れてます。
3:34:52	原子力規制庁の平賀です。
3:34:56	いう基準津波が決まってないんでっていうのは重々わかってるんですが、
3:35:04	こう書かれると、
3:35:08	どうかな、審査をする方からすると、
3:35:12	いやいやこれまだちょっと審査できませんよねという話になるんですよね。
3:35:19	何かそこはちょっと。
3:35:21	何か全体的な感じですけど、何か言い回しをちょっと検討していただけますか。以上です。
3:35:30	北海道電力の室田ですん考え方とかですね、背追求できるようなものがあればですね、追記して同数。どうしてこのように考えているかわかるような、
3:35:41	記載に、適正化したいと思います以上です。
3:35:50	はい。それで会議室側は、以上ということでウェブで3課の方でこの件に関して、
3:35:57	ございますか。宮本さんとかはいかがですか。
3:36:04	宮本ですけど、ちょっと申しわけない
3:36:08	どっちかというと
3:36:10	前半の入力津波の方はないんですけど前半の
3:36:14	資料1-2については、あるんで、多分、今はまだ、
3:36:20	今のパワーポイントのところは特にはないですはい。
3:36:25	はい。規制庁藤尾です。以上、入力津波に関しては以上ですかね。
3:36:32	今後、5時。
3:36:35	25分ぐらいなんすよ。ちょっとちょうど庁内で議論します。ちょっと打ち合わせします。少々お待ちください。
3:42:32	はい。規制庁藤原です市町内の今打ち合わせが終わりまして、ちょっと残りのヒアリングの時間の中での説明の中でちょっと貯留液位に関してちょっと何か、次回にちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:42:45	筋交いのヒアリングですかね、うちと回すような形にしたいと思います ちょっと今回の等は質疑、
3:42:52	貯留付に関する質疑はいろんな形で次回、これ説明ください。
3:42:57	まず、入力津波に関してまず異常なんすけども、
3:43:01	ちょっと話を戻して津波防護方針等に係る指摘事項に対する回答、これ に関して、ちょっと宮本さんの方で何かご発言があるということですので、
3:43:12	皆さん委員でよろしいでしょうか。
3:43:16	はい大丈夫です。
3:43:18	えっとですね。
3:43:20	これ、
3:43:21	指摘事項に対する回答として、
3:43:24	書かれているんですけど、
3:43:28	要は
3:43:30	これ会長になってますかっていうそもそもの話であって、
3:43:37	特に19ページ以降書かれている内容があると思うんですけど、これ19 ページ以降に書かれて19ページの表で書かれている例えば既設の施設 の機能に与える悪影響というのが、一つ一つ、123で説明されてるん ですけど、
3:43:52	この内容に対して、
3:43:55	後ろの図でその内容の意図がわかりますかっていうと、これわからない ですよ。
3:44:00	つって、そういうふうなひもつきになってるんじゃないですかっ ていう、まず質問なんすけども。
3:44:29	北海道電力の上原です。今宮本さんのご指摘19ページ以降の悪影響の ところに記載している内容をがあるんですけども、それと今、23ペ ージ以降の図との紐づけ、これらを見ても、
3:44:45	ひもづけがよくわからないというご指摘かと思います。
3:44:50	今の記載は、そこがわかるような記載には、
3:44:55	必ずしもなっていないと。
3:44:58	思いますのでそこについては、
3:45:01	文章で改定の内容を図で、ひもづけわかるような記載を少し考えます。
3:45:11	宮尾です

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:45:12	よく、事業者の方で読んでもらえれば良いと思うんですけど、この、例えば杭今日の説明、ちょっと損傷モードの説明もそうなんですけど、その説明する図として23、
3:45:24	ページ書かれているんだけど、この23ページから24ページかけた図で、この
3:45:31	①が説明できますかっていうところが、非常に、
3:45:35	私としてはこれは
3:45:37	理解ができないなっていう中身の理解というよりこの図に合わせてこの一番の内容①の紡績の説明がわからないなとしか思えなくて、例えば②の流路縮小工に至ってはですね、
3:45:53	後ろのページで言うと27ページになると思うんですけど、
3:45:58	例えば放水ピット水に変更はないって言ってんだけどじゃあ27ページに防水ピットの位置あるんですかっていう。
3:46:06	当サポCP等の水があるんですかっていうと、
3:46:09	その水らしきものは、
3:46:11	ないような気がしていて、市浸水想定範囲とか流入対策箇所というの書いてあるんだけど、
3:46:18	ここで書かれている、例えばその、
3:46:21	内容に沿った、
3:46:24	ものが、この27ページに書かれていないっていう認識は持たれてるってことでいいですかね。
3:46:34	北海道電力の植原です。今ご指摘の例示として、3号の放水ピット等の悪影響の話がありましたけれども、現状ですと
3:46:45	ヒアリング該当資料ということで資料3-2の方で、水道の説明はしていたところでした。
3:46:51	ただ一方で審査会合資料として、この資料の中での記載と図の整合、あと記載で、まずがわかるようにといったご指摘かと理解してございます。
3:47:04	ヒアリングして具合と事故を
3:47:08	パパに持ってくるですとか、そういったところを含めて、検討いたします。
3:47:15	はいわかりました要はこれ審査会合の指摘事項の回答なので、そうすると、やっぱり審査会合の指摘事項の回答としてやっぱりまとめてないとまずいと思うので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:47:25	そこはよく確認して、ヒアリングで回答というよりは、審査会合での回答になると思いますので、あと、すいません、もうこれ細かい話なんですけど、例えばこの、
3:47:38	後に、例えば23ページ、ちょっとさっき多分指摘もしくは出たら申し訳ないんですけど、
3:47:46	23ページで言っているB断面とA断面が果たして
3:47:50	後ろのページの24ページのA断面とB断面でイコールですかっという と、
3:47:56	私はB断面がこれとイコールには見えないんだけどこれイコールなんで したっけこれ。
3:48:07	北海道電力の嵯峨です。基本的にはイコールで記載しております。
3:48:15	宮本ですけど、これ棒等水撃しか書かれてなくてBの断面だと、この
3:48:22	23ページでいくと、もっと深い位置までダンメンってこれ示さないとお かしいんじゃないんでしょうか。
3:48:32	北海道電力の征矢です。こちらの図はあくまで防水撃を対象とした図で 示しておりましてスクリーンの方は表示しておりませんでした。おっ しゃる通りです。おっしゃる通りだと思いますので、スクリーン室も含め た図化をし、
3:48:47	したいと思います。以上です。
3:48:49	見本ですけどやはりこういうものはA断面とかBB断面図示している以 上はその断面を切った図をつけていただかないと、
3:48:59	関連性が全くこれわからなくなってしまうので、そこはよく注意してい ただいた方がいいかなと思っています。あと、ここで言っている、例え ば23ページの図も、
3:49:11	津波が流入してくる方向はどっち下側だと思うんですけど従うのかど うかもわからないっていう状況だし、
3:49:18	あとはその、
3:49:20	この
3:49:21	さっき言った、これピットスクリーン室防水平均なんだけど、じゃあそ の、
3:49:26	23ページの下側の図になると、これ、下の土台しか書かれてないけどこ れ、上側ありますよね。P10.3より上側建物あるんじゃないんですたっ け。
3:49:44	北海道電力の征矢です。ちょっとお示しした断面はですね、断面には、 壁は移ってこないような形になってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:49:55	すいません。私、あれですかねこれは建物の建物になってないってことですか。
3:50:04	北海道電力の曾田です建物ではないです壁が周囲にぐるりとか囲っているような形になっております。
3:50:12	わかりました。25 ページも、これ 3 号機が書かれてるんだけど、
3:50:19	これも下側しか書かれてないんだけどこれ上文に建物載ってますよね屋根とか、
3:50:25	壁とかありますよね。
3:50:31	北海道電力の征矢です。スクリーンスの上部には上屋は存在しない状況です防水劇しかないという状況ですその隣の建物として、循環水ポンプ建屋等はございますが、
3:50:42	お示ししている断面には写ってこないというな形になってます。以上です。
3:50:48	宮です。わかりました。意図はわかりました。
3:50:51	あとは、あとは前全体的に直しながら見ていただければいいんですけど、例示でいうと 31 ページこれ中身言えないんであれですけど、
3:51:01	これもう、これだけを示した時点で、どうやって大体私仕組みは理解はしてるんですけど、
3:51:09	どうやってその閉止状態を保って、通常状態の排水を保つかっていうのはこれじゃわからないんでやっぱりそこはしっかり示してもらった方がいいかなと思うんですけど、いかがですか。
3:51:27	北海道電力の植原です。31 面医療に示す図につきましても、排水状況どうやって保つか、といったところを含めて、図の修正を考えたいと思います。
3:51:41	はい。あとちょっとすみません戻って申し訳ない。19 ページの流路縮小工のことすいません思いついてあるんですけどこの中身の中、この中身の話でね。
3:51:50	流路縮小工 3 号炉放水ピット並びに放水は循環水系統の冷却海水を外界へ放出するために設置していると、流路縮小工設置後で循環ポンプ運転時の放水ピットの水位に変更はなくて、
3:52:03	これ循環水ポンプだけを言ってるけど、まず、放水量っていうのは、
3:52:08	この頭に入ってると思うんだけど循環水系と、海水補機冷却原子炉補機冷却海水系の放水他の放水関係すべてを含んだ放水量っていう認識でいいですよ。
3:52:23	北海道電力の植原です。そのご理解の通りです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:52:28	で、その上でこれ循環水系だけの話ではなくて、じゃあその循環水系は鼓膜、こういう理由で、影響はありませんと。あとはそれ以外の
3:52:39	補機冷とか非常用の補機冷とかはどうなんですかってことはほぼ影響ないように影響のない構造にしますか何かちょっとよくわかんないですけど、それぞれの機能に対して整理しないと、
3:52:52	これは循環水だけを我々言ってるわけではないという認識を持ってもらった方がいいかなと思うんですけど。
3:53:05	北海道電力の上原です。今ご指摘の件、市は、上地しております循環水系統だけではなく、SRSの本水にも
3:53:17	影響がないと、整理してございます。こちらも、すいませんヒアリング資料として整理していたものをにはなりますけれども、介護資料側にも反映したいと思います。
3:53:29	はい宮本です以上です。よろしくお願いします。
3:53:35	はい。規制庁藤原ですこのパワポの19ページ以降の話ちょっと今、審査官側から出たコメントは適宜本いただくとともに、ちょっと
3:53:48	ちょっとそもそもこのコメントが出た趣旨としては3号放水量の流路縮小効果なんか、
3:53:54	ぐらいなんか実績なさそうだなとか、あと放水1号の放水工の日比とか所が何か、ちょっと何かあんまり例がなさそうな、ちょっと何か整理がちょっと自由だっただけについて、
3:54:06	一番メイン、要は実績のあるやなしやっていうところは一応、真綿Cがこのコメントを出した指示でありますんで、一応ただそれ以外のものについては一応コメントも出して今会合でコメント出してますので、
3:54:19	一応ちょっとこの7、19ページ以降の中には、先行の実績の部分を一応ちょっと表として書いていただきたい。何でかっていうと、例えば水密扉とか貫通部止水処置とか、
3:54:31	一応これが要は会合で何か議論をしなきゃいけないものなのか。
3:54:36	ていうところを一応スクリーニングするような観点で、一応ちょっとそういった実績のあるような者っていうのを書いていただく。
3:54:44	その上でちゃんと当然込み審査会合で出したコメントですからそれに対する回答を丁寧にいただくんですけどやっぱり重要なのはやっぱり、
3:54:53	何ですかね、例えばのコメントで書いてある例えばない内容ですか、そのより丁寧に説明をください。今の点、よろしいですか要は、何を言いたかったと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:55:03	議論が発散しないように、ちゃんと重要度をちゃんと踏まえて、ザ説明すべきことはきちっといえるっていうのを、
3:55:11	心がけをお願いします。いかがですか。
3:55:15	北海道電力の植原です。先行実績の梅野記載についても、追加をして、審査会合へのでの議論が
3:55:26	本、本来審議議論すべき事項に絞れるようなまとめ方をしたいと思えます。
3:55:42	はい。規制庁藤原です。
3:55:46	えーっとですね、ちょっとすみません規制庁の浜野ですけど私からもあるんですけど、よろしいですか。鎌田さんお願いします。
3:55:54	ちょっと私もちょっと事実確認を、ちょっと十分やっておきたいので、ちょっと幾つか確認とコメントなんですけど。
3:56:06	まず先ほど来出てるように、ちょっと今回の審査会合の指摘事項に対する回答の資料としては、ちょっとかなり準備不足かなと思ってまして。
3:56:19	資料3-2で別の資料構成になっていたり、
3:56:25	そもそももう、指摘事項に対して、
3:56:29	資料1の中で回答は完結していないというところ、あとは、
3:56:36	今ん特に、
3:56:38	指摘事項六、七ですかね、表表がついててその後ろが、
3:56:44	図面ばかりで、
3:56:47	ちょっとこちらがどういう意図なのかという、
3:56:51	ちょっと解釈をしにいかないとなかなかロジックはよくわからないというようなところは、ちょっと十分準備をして臨んでいただきたいと思うんですけどまずいかがでしょうか。この辺、
3:57:14	北海道電力の石川でございます。申し訳ございません。今回の資料、我々としても準備はしっかりしてきたつもりなんですけれども、審査会合に向けた回答資料として完結していないと。
3:57:27	米通の資料でほぼ説明したりとか、或いは表の後ろの説明のが、
3:57:34	図の関係性がちょっとよく読み取れないとか、そういった不具合がございます。ご指摘の通りかと存じますので、介護に向けてしっかり整理して参りたいと思えます。
3:57:47	はい。規制庁の盛です。それですね、ちょっと
3:57:51	その関係で何点か確認なんですけど、
3:57:56	この10%と18ページで、既設ナンバー7ですね、既設施設が本来有する機能を明確にした上でというようなところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:58:10	これんと資料3-2で、いろいろつけられ、
3:58:15	説明されてるんですけども、
3:58:18	例えばなんですけど、これちょっとまとめ資料の方じゃないぞ。
3:58:25	図がないので、
3:58:28	まとめ資料の物件、
3:58:31	市野。
3:58:35	2-2の、
3:58:38	の、
3:58:41	20、例えば5ページ、2-2の25ページあたりに、3号放水ピットの
3:58:50	流路縮小後ですか、がありますけどこここう、例えば従来ですねこうい
3:59:00	う開放部で、何ていうんでしょうかこのプール、
3:59:04	プールのような、
3:59:04	状態になっていて、ここをコンクリートで充填してというような例え
3:59:13	ば、こういった対応をするということなんですけれども、
3:59:17	これについて資料3-2では、
3:59:19	2ページの
3:59:22	カッコdで、
3:59:25	保守管理への影響とかってこう書いてあるんですけど、
3:59:32	そもそも、これ1例なんですけど、例えば、そもそもどういう、
3:59:40	機能とか、設計方針で、こういう構造になっていて、これが
3:59:45	今回この充填したコンクリートを充填したことによって、
3:59:49	どういう影響があるかとかですね。
4:00:02	ちょっとそのあたりが全然わからないんですけども、そういうことも
4:00:13	含めてちゃんとオンライン処理機能を明確にした上でっていう、
4:00:20	説明をちゃんとしていただきたいということなんで資料が修正されると
4:00:28	思うんですけども、
4:00:39	ちょっと規模があるものはちゃんと網羅的に記載していただいた上でそ
	れに対する、
	考え方はきちんと示していただきたいと、いうことなんですけど、いか
	がでしょうか。
	はい。北海道電力の石川でございます。現設計の考え方、あとそれに期
	待されている機能を網羅的に抽出した上で、
	このような改造を行う場合の悪影響について、網羅的に説明をすること
	というふうに受けとめました。そのように対応させていただきたく存じ
	ます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:00:53	はい。
4:00:54	規制庁の天野ですよろしくお願いします。
4:00:57	あとですねえ。
4:00:59	今のは3号の方で、12号の方は、
4:01:08	アウトでいうと、32ページにあると思うんですけど、
4:01:13	この1012ページの図もですね、
4:01:18	んところのまとめし、先ほどのまとめ資料でいくと、2-2の27ページから28ページにかけてありますけれども、
4:01:29	まとめ資料の2、2-27ページのこの一番下のB断面というのが、前回の会合資料ではあったんですけど、これがパワポ資料についていないので、
4:01:40	ちょっとパワポ資料だけで見ると、
4:01:43	一体3233で全体どうなってるのかっていうのは、ちょっとよくわからないので、
4:01:51	そこは
4:01:53	必要なものを、場合によっては前回の指摘した該当部分のですね、
4:02:00	おきれポンプが浸水するような絵になっているとか、そういうところもつけていただいた上で、
4:02:05	きちんと
4:02:08	指摘されたところの、何ていうんすか、収支なり問題意識に対して、
4:02:14	事業者としてこういう根拠を、妥当性を持って、
4:02:20	適合性をしっかり説明するということで、
4:02:25	スライド資料ってのは基本考え方が資料を見れば、大体わかるような資料になっているのが普通なので、
4:02:33	ちょっとそういうところも意識していただいて、資料作り込みをお願いしたいと思うんですがいかがでしょうか。
4:02:44	はい。北海道電力の石川でございます今の点につきましても、介護用の資料の中できちっと、指摘事項の趣旨に照らした回答が完結していることが必要であるということの、一つので、
4:02:58	結果と存じますので、この辺につきましても、資料に反映させていただいて介護に臨みたいと思います。
4:03:09	はい。規制庁の話よろしくお願いします。最後ちょっとこの浸水防護の考え方を、
4:03:17	ちょっと3号で12号で確認したいんですけど、
4:03:20	今、その流路縮小工設置って言ってるのは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:03:26	まとめ資料でいうと2、2-23 ページから3号がありますけど、基本的に今北海道電力の戦略としてはですね
4:03:36	主水路側は防潮駅を
4:03:41	ある程度などして、引地に溢れないようにすると、放水炉側について、
4:03:47	ちょっとこういう理解で良いか確認なんですけど2-23 ページでは、
4:03:54	ちょっとこれ、非常に見にくいんですけど、
4:03:58	AA断面の、
4:04:00	一番左上ですか、流量縮小子は、ちょうど循環水系ガコウ。
4:04:08	建屋の方に、
4:04:09	入り込んでるあたりに、
4:04:12	流量縮小工を設けて、
4:04:15	断面の右文の、
4:04:19	海、海側から来る津波の流入に対して、
4:04:24	何て言うんすか、ある意味流路を縮小することによって、敷地内への溢水を防止すると、そういう、この1ヶ所、
4:04:32	いわゆる3号の流路縮小5と称して、浸水防止対策を行いますと。
4:04:38	いう説明かなと思ってまして、
4:04:42	そう。そういうことでいいのかということと、一方1号については、2-27 ページ、28 ページがありますが、
4:04:53	こちらは、これもちょっとわかりにくいんですけど、
4:04:57	平面図でいうと、AA断面不備だめんとあって、
4:05:05	では、2 段目、B断面、
4:05:10	の、
4:05:12	全体ですかね、ここにコンクリート充填を、
4:05:17	するのと、もう1ヶ所、
4:05:22	断面の左上ですかね、これがちょうど拡大図が2-28 ページの、
4:05:30	上の図になって、
4:05:33	ちょっと一部、
4:05:36	黄色のところでの生息コンクリートを設けると。
4:05:40	ということなんですけど、
4:05:42	ちょっとここ、このあたりの何ていうんすかね戦略の考え方だから、防止防止比木を作らないで流量縮小工を、
4:05:52	3号炉12号こういう形で、
4:05:55	まずは対策しますという考え方をちょっともう1回教えていただきたいのと、あと先ほどあった将来的に1号を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:06:05	基準適合するときに、現時点でどう、どういうことをですね、
4:06:10	お考えになってるのかということ等をちょっとお聞きしたいんですけど。
4:06:15	次お願いします。
4:06:24	北海道電力の植原です。まず3号のハウスイ経営につきましては、まずレジで言います、まとめ資料のページで言いますと23、24あたりに示しておりますが、
4:06:39	今の天野さんおっしゃられた通りのご理解の通りかなと思います。この
4:06:46	流路縮小工を設置することによって3号放水系から敷地等への浸水を防止する対策と考えてございます。
4:06:57	つ引き続いて、12号の本推計ですけれども、27ページ、28ページあたりになりますが、
4:07:07	まず、放水系の流入経路として立坑でございますので、そこについては、立坑、
4:07:18	取り除いてですね、その立坑から入るという機能を喪失した上でコンクリートと既設構造の本水路等一定構造とした上で、敷地への
4:07:29	進入経路としてはMACCS計画で考えてございます。また、そこにSRS系統をから、1、
4:07:39	原子炉補機冷却海水放水ピットと、
4:07:42	いただいておりますので、そこについては、
4:07:45	コンクリート閉塞、うん。
4:07:48	に加えて、あとラプチャーからの敷地への浸水防止という観点で、逆止弁を計画していたと。
4:07:56	いうものになってございます。
4:07:58	一方で先ほど来、口頭でお伝えしている内容ですけれども、
4:08:04	12335については
4:08:08	変更はないんですけれども、12号炉につきましては放水路の途中にレール縮小工を設けて、
4:08:18	そのことによって、敷地への浸水を防止すると。
4:08:23	立坑が仮に残った状態であっても、そのまま達成できるかもしれませんがそこはちょっと解析結果を踏まえてになるんですけれども、
4:08:34	そういった観点で、
4:08:37	いろいろ縮小を設けることを、現在、社内検討中でございます。
4:08:43	以上回答になってございますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:08:46	はい。規制庁の天田です。今ご説明いただいたようなサマリーという か、対策の基本的考え方っていうのは、どこかに書かれてるんでしょ うか。
4:09:12	北海道電力の植原で少々お待ちください。
4:09:30	北海道電力の植原です。今回の
4:09:36	次回の審査会合に向けた資料の中でそういったサマリーの形では設けて は、田舎のない状況です。前回の審査会后、9月29においては記載して いたかなとは思いますが、でもちょっと今回は、そういった、まとめ の形。
4:09:53	での整理は、
4:09:55	資料上は載せてない状況です。
4:10:00	わかりました。前々回載せたということであれば、それを参考につけて いただいてもいいかと思いますが、
4:10:08	まずは全体像とか考え方はばか戦略がわかった上で、
4:10:14	対策をそれぞれ3号1号を講ずると。その場合、従来の機能とか
4:10:22	保守管理とか、やっていたところに対して、どういうところがまず影響 あるのかというのを網羅的に抽出していただいた上で、その影響に対し てどういう対処をするのかと。
4:10:35	いうのが網羅的にまず説明される必要がある。
4:10:38	その妥当性がきちっと示される必要があると言うのが
4:10:45	まとめると趣旨だと思うので、そ、そこにまずはしっかり、
4:10:50	説明いただけるような、資料を
4:10:54	よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
4:10:58	北海道電力の上原です。ご指摘承知いたしました。現状の資料ですとパ ワーポイントの19ページ以降で、文章でだけ記載している状況かなと 思います。
4:11:12	等で先ほど、対策の全体がわかるような整理っていうのも、必要と理解 しましたので、そちらの資料についても、ちょっと前回の引用にするか どうかも含めて、考えたいと思います。
4:11:29	はい。よろしくお願ひします私から以上です。
4:11:36	はい。規制庁藤山です。
4:11:40	今回のヒアリングにおいて説明を受けたのは資料1-1の入力津波の設 定に係る指摘事項の回答、これは1回目のヒアリングとして、
4:11:50	質疑を行いました。これに、2回目はまたその会合の方で書かれた内容 になります。資料1-2津波防護方針等に係る指摘事項の回答。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

4:12:03	こちらについては今回質疑をやったのは、パワポの何だっけな。6 ページにおける、⑥、
4:12:12	⑦、⑧、
4:12:14	これらについて1回目のヒアリングを行いまして、
4:12:18	或いは質疑はありました。2回目のヒアリングはまた今後設定されると思います。
4:12:24	で、
4:12:26	5 ページ目の④と⑤、要は感度解析後、貯留堰を高さを下回る時間の評価に関する内容、これについては、
4:12:36	今回のちょっとヒアリングの時間にちょっと収まりませんでした。従いまして、この1回目のヒアリングについて、1回目の説明及び質疑についてはまた次回、
4:12:49	日を改めて整理を説明ください。
4:12:54	この件、いかがでしょうか。
4:13:00	北海道電力の石川でございます。今藤原さんがおっしゃった件、承知いたしました。資料1-2の5 ページにある、④⑤の説明につきましては次回また改めてヒアリングを設定させていただきます。
4:13:15	はい。規制庁藤原です。わかりました。では本日説明がありました内容につきまして、全体を通じて規制庁側から会議室及びWebで参加の方含めて何か。
4:13:27	確認ございますか。
4:13:33	それでは北電の方からいかがですか。
4:13:37	はい。北海道電力の石川でございます。北海道電力側からは特にございません。本店側、何かありますか。
4:13:44	本店からですこちらからも特にございません。はい。
4:13:48	ありがとうございます。今日のヒアリングについては以上とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。